

# 柏市教育振興計画

## 後期基本計画

(平成28年度～平成32年度)

柏市教育委員会



## はじめに

---

子どもたちにとって、小学校及び中学校の義務教育期間は、学校での学びや多くの人との関わり等を通じて心身ともに大きく成長する時期です。

また、将来豊かな人生を送るための基礎を培う時期でもあることから、義務教育においては、子どもたちが大人になって過ごす時代がどのような時代になるかを見極めた上で、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化に柔軟かつ適切に対応した教育を意図的、計画的、継続的に行うことが必要です。

そこで柏市では、平成24年3月に、中長期的な視点をもって子どもの教育に関する取組を進めていくため、学校教育を中心に家庭や地域における子どもの教育に係る分野を対象とした「柏市教育振興計画」を策定し、その基本構想において基本理念及び柏市の教育が目指す姿を示すとともに、前期の4年間において様々な取組を実施してまいりました。

このたび、平成27年度をもって前期の計画期間が終了することに伴い、前期基本計画における成果及び課題を踏まえ、基本構想の実現に向けて継続的に取り組んでいくため、後期の5年間の計画を策定いたしました。

柏市教育振興計画後期基本計画の開始年度である平成28年度は、当計画以外にも柏市第五次総合計画並びに第3次柏市生涯学習推進計画、第四次柏市芸術文化振興計画及び第2期柏市スポーツ推進計画の開始年度でもあります。特に、教育振興計画の上位計画である柏市第五次総合計画においては、「健やかな成長を支える教育環境づくり」が重点目標の一つとなっています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)が平成27年4月から施行されたことに伴い、総合教育会議の開催や教育大綱の制定など、市長と教育委員会の連携を強化するための体制の整備が図られました。さらに、柏市は、平成28年4月に、従来の教育委員長と教育長を一本化した新教育長が任命されたことにより、新教育長を中心とした新しい教育委員会制度へと移行しました。

新たな体制の下、関係諸機関の協力を得ながら新たな計画を進めていくことで、柏の子どもたちがこれからの時代を生きていくために必要な力を身につけ、将来にわたり夢を持ち、健やかに成長できるよう、教育委員会が一丸となって全力で取り組んでまいりたいと思います。

おわりに、この計画の策定に当たり、柏市教育振興計画策定有識者懇談会の委員をはじめ、パブリックコメント等において貴重な御意見をお寄せいただいた皆様に感謝を申し上げるとともに、今後とも市民の皆様や関係諸機関の御理解と御協力並びに忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年5月

柏市教育委員会

# 目次

---

<b>第1部</b>	計画の概要	1
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の対象, 構成及び期間	2
3	計画の位置付け	3
4	基本理念・柏市の教育が目指す姿(基本構想から)	4
<b>第2部</b>	後期基本計画	5
<b>第1章</b>	基本計画の枠組	6
1	基本方針	6
2	施策展開の方向	10
3	施策体系	11
<b>第2章</b>	施策体系別計画	12
施策展開の方向1	生涯にわたり学び続ける基礎を培う	13
基本施策 1-1	これからの時代に必要な力を育み, わかる喜びにつなげる授業の推進	13
基本施策 1-2	発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進	20
施策展開の方向2	安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる	23
基本施策 2-1	自他を尊ぶ教育の推進	23
基本施策 2-2	一人一人に応じた教育の推進	30
基本施策 2-3	健やかな体をつくる教育の推進	34
基本施策 2-4	子どもの安全の確保の充実	37
基本施策 2-5	学校施設の適切な整備及び管理	40
施策展開の方向3	学校の組織力・教職員の力量を高める	43
基本施策 3-1	様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成	43
基本施策 3-2	組織的な学校運営による学校の総合力の向上	46
施策展開の方向4	家庭・地域に根ざした学校をつくる	48
基本施策 4-1	家庭と地域と学校が一体となった教育の推進	48
<b>第3部</b>	参考資料	53
1	前期基本計画における達成指標に係る進捗状況	54
2	柏市教育振興計画策定有識者懇談会の開催	59
3	パブリックコメントの実施	65
4	用語一覧	68

## 第1部 計画の概要

1	計画策定の趣旨	2
2	計画の対象、構成及び期間	2
3	計画の位置付け	3
4	基本理念・柏市の教育が目指す姿（基本構想から）	4

## 1 計画策定の趣旨

柏市では、平成24年3月に、学校教育を中心に家庭や地域における子どもの教育に係る分野についての中長期的な部門計画として、柏市教育振興計画を策定しました。

柏市教育振興計画の基本構想においては、「自他を尊び 支え合い、学び合い、高め合う 教育」を基本理念として掲げています。同じく基本構想で掲げた「柏市の教育が目指す姿」の実現のため、平成24年度から平成27年度までを計画期間とした前期基本計画では、子どもの教育への大人の関わりについて、学校を軸にした整理と、多くの人に関わってもらってよりよい学校を作る観点が重要であるという考えから、「みんなでつくる魅力ある学校 ～学びの確保 学びを支える組織 学びへの支援～」を基本方針としました。

しかし、現在においても、学力の定着、いじめの防止、教職員の育成や家庭教育の充実など、引き続き重点的に取り組んでいかなければならない多くの課題があります。また、近年の教育をとりまく環境をみると、グローバル化や少子高齢化・核家族化の進行、情報通信技術の進展など、状況は更に変化しており、教育に関する課題が複雑化・多様化しています。

そのため、前期基本計画における成果及び課題と、教育環境の変化による課題への適切な対応を踏まえて、今後5年間で特に重点的に取り組むべき施策を示す後期基本計画を策定することとしました。

## 2 計画の対象、構成及び期間

### (1) 対象

柏市教育振興計画(以下、教育振興計画)は、学校教育を中心に家庭や地域における教育活動も含めた子どもの教育に係る分野を主な対象としています。

### (2) 構成

教育振興計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。基本構想では、教育を取り巻く状況を捉え、柏市の教育が目指す方向性について示しています。基本計画では、基本構想に基づく具体的な施策とその達成指標を掲げるものです。

### (3) 期間

教育振興計画の計画期間は、平成24年度から平成32年度までの9年間とし、基本計画については前期と後期の二期に分けることとしています。

今回策定する後期基本計画は、平成28年度から平成32年度までの5年を対象とします。

### 3 計画の位置付け

#### (1) 教育行政重点化方針との関係

教育振興計画は、計画期間内の教育行政運営の指針として策定しています。そのため、各年度の「教育行政重点化方針」は、教育振興計画に基づく年度ごとの重点事業を定めるものとして位置付けます。

#### (2) 他の計画等との関係

教育振興計画は、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、また、「柏市第五次総合計画」(平成28～37年度)のうち教育に関する部分の部門計画として位置付けます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき策定した「柏市教育大綱」は、「柏市第五次総合計画」の教育に係る分野の内容に合わせたものとなっています。

したがって、教育振興計画の後期基本計画は、前期基本計画における成果及び課題を踏まえ、「柏市第五次総合計画」及び「柏市教育大綱」と方向性を合わせた形で策定しています。

## 4 基本理念・柏市の教育が目指す姿(基本構想から)

### (1) 基本理念

## 自他を尊び 支え合い、学び合い、高め合う 教育

自分自身を大切にすることではじめて他者を尊重することができ、その尊重する思いから支え合う関係がつくられます。支え合う関係の中から学び合いが生まれ、お互いに高め合うことができるような教育が子どもたちにとって必要であることから、教育振興計画の基本理念を「**自他を尊び 支え合い、学び合い、高め合う 教育**」としました。

### (2) 柏市の教育が目指す姿

「柏市の教育が目指す姿」とは、柏の子どもの学力、心の育ち、体力、生活習慣などや子どもの教育に係る学校、家庭、地域の状況から見えた子どもにとって望ましい状態をまとめたものです。

また、「目指す子どもの姿」の実現に向け、学校及び教職員が果たす役割は非常に大きいものです。同時に、子どもたちは、家庭や地域で様々な経験を重ねて成長しています。近年では家庭教育の重要性も強く指摘されています。また、学校の教育活動は、家庭や地域との緊密な連携及び協力が必要です。そこで、「目指す子どもの姿」の実現のために、「目指す学校・教職員の姿」を設定するとともに、家庭や地域に期待される役割を「期待される家庭、地域の姿」として示しました。

#### 【目指す子どもの姿】

- かけがえのない自分という存在を大切にする、  
心身ともに健康な子ども
- 他者を尊重し、思いやり、  
社会の一員として協力し合える子ども
- 課題を乗り越えようとする心を持ち、  
生涯にわたり学び続ける基礎を身に付けた子ども

#### 【目指す学校・教職員の姿】

- 子どもたちが学び合う場として、教育活動を組織的に実践し、家庭や地域から信頼され、支えられる学校
- 教育者としての愛情と使命感を持ち、相互に力量を高め合い、連携協力して課題を解決する教職員

#### 【期待される家庭、地域の姿】

- すべての教育の出発点として、愛情と自信を持ち、自立に向けた子どもの心身の発達を支える家庭
- 学校や家庭との協力のもと、積極的に教育に関わり、子どもたちの健全な成長を支える地域

## 第2部 後期基本計画

第1章 基本計画の枠組	6
1 基本方針	6
2 施策展開の方向	10
3 施策体系	11
第2章 施策体系別計画	12
施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う	13
施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる	23
施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める	43
施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる	48

# 第1章 基本計画の枠組

## 1 基本方針

### みんなで作る魅力ある学校

#### ～ 子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育み、学び続ける力につなげる教育 ～

学校は、子どもたちが未来を担う社会の一員として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、また、子どもたちにとって生活の多くの時間を過ごす場所であることから、重要な役割を担っています。

そして学校がその役割を十分に果たすためには、日頃、子どもたちに接する教職員の力が重要であることはもちろんですが、家庭や地域からの支えも必要であり、一人一人の子どもに多くの大人が関わることで、みんなでよりよい学校をつくるという観点が重要となります。

また、今の子どもたちが将来生きる社会は、「知識基盤社会」と呼ばれています。この「知識基盤社会」の特質としては、以下のような例が挙げられています。

- ・知識には国境がなく、グローバル化が一層進む
- ・知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる
- ・知識の進展は旧来のパラダイム(規範となる、ものの見方や考え方)の転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる
- ・性別や年齢を問わず参画することが促進される

(出典:文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp/>))

このような社会においては、知識・技能を常に高める必要があり、生涯にわたって学び続けることが求められていると言えます。そのためには、基礎的な知識や技能の習得だけではなく、様々な場面や事柄において関心を持ち、自ら学び、考える力を身に付けることができる、いわば「学び続ける力」が必要となります。

そこで、子どもたちが「学び続ける力」を身に付けるために、柏市では、平成25年度から開始した「学びづくりフロンティアプロジェクト<sup>1</sup>」を始めとした、子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むための取組を重点的に進めているところです。

第1部 計画の概要でも述べたように、前期基本計画では「みんなで作る魅力ある学校 ～学びの確保 学びを支える組織 学びへの支援～」を基本方針とし、「学校」を中心として施策を推進してきました。その結果、子どもたちの学ぶ力を支える教育環境の整備がある程度進んできています。

<sup>1</sup> 学びづくりフロンティアプロジェクト: 児童生徒の「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むことを目的として、教育委員会関係部署が学校図書館・ICT活用、柏市が独自に配置する教職員の配置、放課後子ども教室の充実等の横断的な支援を行うプロジェクト。平成25年度から毎年1～2中学校区の小中学校をプロジェクト校として公募し、支援メニューから各学校が必要とする支援を3年間集中的に行うことで、各学校が抱える課題の解決を図ります。

そこで、後期基本計画では、教育の中心となる学校が子どもたちにとって魅力的なものとなるように、みんなで力を合わせてつくっていくという前期基本計画の方針を継承しつつ、同時に、これからの時代を担う子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育て、生涯学び続ける力につなげる教育を推進していくことが重要であると考え、基本方針を「**みんなでつくる魅力ある学校 ～子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育み、学び続ける力につなげる教育～**」としました。

魅力ある学校をつくるためには、教職員を始めとして家庭や地域など多くの大人の関わりを必要とすることは先に述べたとおりですが、子どもたち自身にとっての「魅力ある学校」とは、子どもたちが「みんなにとってよい学校にしたい」と思い、主体的に行動することによってつくっていくということも大切な要素です。子どもたちもまた、魅力ある学校をつくる担い手であると言えます。

また、基本構想でも述べているように、教育において「人が人を育てる」ことは「教える側から教えられる側へ」といった一方向の関係だけではありません。学校を中心とした子どもの教育を通じて、教職員と子ども、子ども同士、教職員同士、学校と家庭、学校と地域、家庭と地域など、どのような場面においても、自他を尊び、互いに学び合い、成長することができる双方向の関係を築いていくことで、未来にまでつながる生涯学習社会の実現を目指していきます。

### 後期基本計画全体の達成指標

後期基本計画では、基本方針「みんなでつくる魅力ある学校 ～子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育み、学び続ける力につなげる教育～」に基づく各取組の進捗を総合的に測る指標として、次の達成指標を設定します。

指標	現状(H27年度)	目標(H32年度)
1 「学校が好き」と感じている児童生徒の割合 (柏市・学力学習状況調査)	—	小： 100% 中： 100%
2 「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を測るための4つの力(4つのC)に関する指標 (柏市・学力学習状況調査)	次ページを参照	

### 4つの力(4つのC)について

毎年度実施している「柏市学力・学習状況調査」の「生活・学習意識調査」の中から、子どもに身に付けさせたい力に関係する40の質問項目を選び、さらにそれを4つの力(「見通す力(Concept)」「挑戦する力(Challenge)」「関わり合う力(Communication)」「自律する力(Control)」)として整理しました(9ページの表を参照)。

各質問に対する回答を数値化(※)し、子どもたちの「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」がどの程度育まれたかを見ていきます。

※ とても当てはまる	4点
どちらかといえば当てはまる	3点
どちらかといえば当てはまらない	2点
全く当てはまらない	1点

とし、その平均点を算出しています。

4つの力(4つのC)			現状 (H27年度)	目標 (H32年度)
小学校	見通す力(Concept)	意欲	3.16	全ての項目で3.4*以上
		習慣	3.12	
	挑戦する力(Challenge)	意欲	3.27	
		習慣	3.20	
	関わり合う力(Communication)	意欲	3.27	
		習慣	3.27	
	自律する力(Control)	意欲	3.41	
		習慣	3.38	
中学校	見通す力(Concept)	意欲	2.94	
		習慣	2.97	
	挑戦する力(Challenge)	意欲	3.09	
		習慣	3.00	
	関わり合う力(Communication)	意欲	3.15	
		習慣	3.17	
	自律する力(Control)	意欲	3.24	
		習慣	3.24	

※平均が3.4以上になる例

・とても当てはまる(4点)	50%の児童生徒が「該当する」と回答
・どちらかといえば当てはまる(3点)	40% 〃
・どちらかといえば当てはまらない(2点)	10% 〃
・全く当てはまらない(1点)	0% 〃

## 4つの力(4つのC)に関する質問項目一覧表

4つの力(C)		見出し	質問項目(中学校2・3年用)
見通す力 (Concept)	意欲	夢・目標	将来の夢や目標をもっていますか
		計画	物事に取り組む時、計画を立てて取り組んでいますか
		計画の見直し	物事が計画的に進まない時、計画の見直しをしていますか
		地域社会への関心	地域・社会で起こっているできごとやニュースに関心がありますか
		地域社会への貢献	学校で学んだことを、地域や社会のために役立てたいと思いますか
	習慣	学習のめあて	めあてや学習課題を意識して授業に参加していますか
		予想	課題に対して予想を立てて勉強していますか
		本・ICT <sup>2</sup> 活用	課題を解決するために、本やコンピュータなどを活用していますか
		学習方法(関わり)	わからないことがあった時、人に聞いたり自分で調べたりしていますか
		学習の振り返り	物事に取り組んだ時、まとめや振り返りをしていますか
挑戦する力 (Challenge)	意欲	学習の目標	物事に取り組む時、目標を立てて取り組んでいますか
		発見する喜び	学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることはうれいひですか
		困難さへの挑戦	難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦していますか
		粘り強さ	困難に直面しても、あきらめずにいろいろな方法を考えていますか
		承認経験	友だちから認められてうれしかったことはありますか
	習慣	夢・目標への努力	夢や目標に近づくために努力していますか
		ノートの工夫	ノートの取り方について、自分なりの工夫をしていますか
		間違いの見直し	テストでまちがえた問題は、後でやり直していますか
		学びの活用	学校で学んだことを、普段の生活に生かそうと考えていますか
		読書習慣	進んで本を読んでいますか
関わり合う力 (Communication)	意欲	地域行事への参加	地域の行事やボランティア活動に参加しようと思いますか
		思いやり(意欲)	人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますか
		傾聴(意欲)	話し合いをする時、相手の考えをしっかりと聞きたいと思いますか
		あいさつ	自分から先にあいさつすることをこころがけていますか
		積極的な発言	話し合いをする時、自分の意見を積極的に発言しようと思いますか
	習慣	家庭での会話	家の人と学校のできごとについて話をしていますか
		傾聴(習慣)	先生や友だちの話をよく聞いていますか
		思いやり(習慣)	普段の生活の中で、相手の立場を考えて行動していますか
		仲間づくり	友達になりたいと思った時、自分から声をかけていますか
		意思表示	先生や友だちに伝えたいことをうまく伝えることはできますか
自律する力 (Control)	意欲	貢献意欲	人の役に立つ人間になりたいと思いますか
		自己肯定感	自分に良いところがあると思いますか
		授業への集中	集中して授業に取り組んでいますか
		がんばっていること	学校生活で打ち込めるもの、がんばっていることはありますか
		運動への意欲	体を動かすこと(運動・スポーツ、外遊びなど)は好きですか
	習慣	規範意識	学校の規則やクラスで決めたことを守っていますか
		家庭学習	宿題や課題をきちんとやっていますか
		素直さ	自分が悪かったと思う時は、素直に謝っていますか
		運動習慣	体育の授業以外に、積極的に体を動かしていますか
		規則正しい生活	毎日同じくらいの時刻に寝て、朝は自分で起きていますか

<sup>2</sup> ICT:Information and Communication Technology の略。教育分野では、情報コミュニケーション技術と訳されます。パソコンや実物投影機、電子黒板、プロジェクターなどのハードウェアやソフトウェア、インターネットなどを活用する技術を指します。

## 2 施策展開の方向

**施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う**

**施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる**

**施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める**

**施策展開の方向4 家庭、地域に根ざした学校をつくる**

基本方針「みんなでつくる魅力ある学校 ～子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育み、学び続ける力につなげる教育～」に沿った施策の実施に当たり、前期基本計画での施策体系を踏まえ、施策の基本的な枠組みとして次の4つの施策展開の方向を設定しました。

### 施策展開の方向1

#### 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

子どもたちが生涯にわたり学び続ける基礎を身に付けられるよう、指導内容・方法の充実に向けた取組を推進します。

### 施策展開の方向2

#### 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

安心して学べる環境のもとで、規範意識の醸成や好ましい人間関係づくり、健康的な生活習慣の形成などに向けた取組を推進します。

### 施策展開の方向3

#### 学校の組織力・教職員の力量を高める

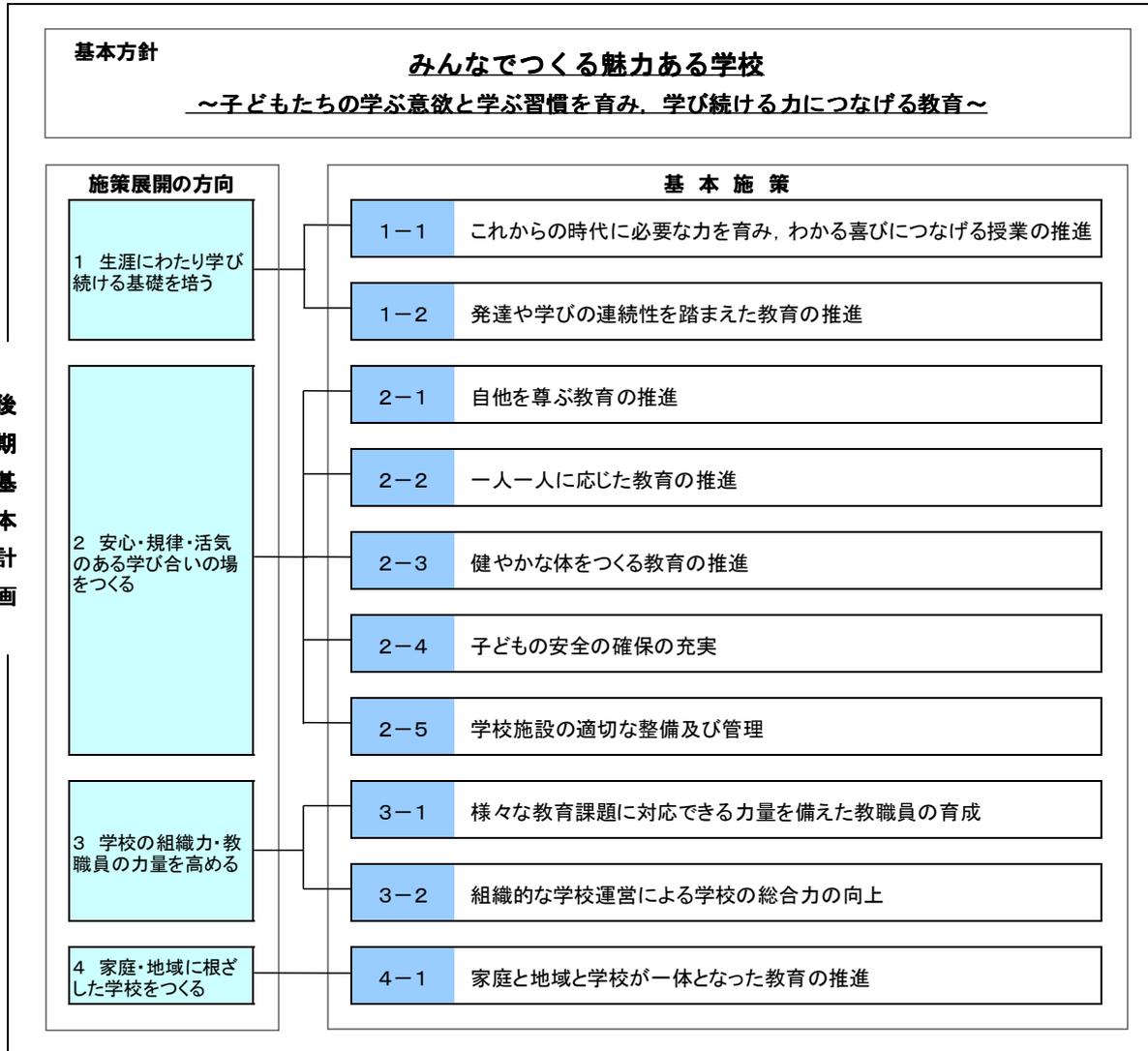
教職員が連携して学校の課題解決に向けた教育活動に当たれるよう、学校経営力の向上などに向けた取組を推進するとともに、教職員が個々の力量を高めつつ、相互に学び合い、高め合える体制づくりを推進します。

### 施策展開の方向4

#### 家庭・地域に根ざした学校をつくる

学校、家庭、地域の協力関係を強化するとともに、家庭教育を支援して、学校を核とした地域全体の教育力向上を目指します。

### 3 施策体系



## 第2章 施策体系別計画

基本施策		取組の方向		頁
1-1	これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進	◎	1-1-1 学びづくりフロンティアプロジェクトの推進	14
		◎	1-1-2 学びを支援する人的配置の充実	15
			1-1-3 体験的な学習の推進	16
		◎	1-1-4 学校図書館を活用した調べ学習の推進	17
		◎	1-1-5 授業での ICT の利活用の推進	18
			1-1-6 大学・民間教育機関等との連携の推進	18
			1-1-7 英語教育の推進	19
1-2	発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進		1-2-1 幼児教育研究の推進	21
			1-2-2 幼保小連携の推進	21
			1-2-3 小中連携の推進	21
			1-2-4 市立高校教育の推進	22
2-1	自他を尊ぶ教育の推進	○	2-1-1 道徳教育の充実	26
		◎	2-1-2 いじめ防止対策の推進	27
		○	2-1-3 生徒指導体制の充実	28
			2-1-4 人権尊重教育の推進	28
		○	2-1-5 情報モラル教育の推進	28
			2-1-6 読書活動の推進	29
2-2	一人一人に応じた教育の推進	○	2-2-1 教育相談の充実	32
		◎	2-2-2 不登校児童生徒への支援の充実	32
		○	2-2-3 インクルーシブ教育システム構築の推進	33
			2-2-4 外国人、帰国児童生徒等に対する日本語指導	33
2-3	健やかな体をつくる教育の推進	○	2-3-1 食育の推進	35
			2-3-2 薬物乱用防止教育の充実	35
			2-3-3 いのちの教育の推進	36
			2-3-4 体力・運動能力の維持及び向上	36
2-4	子どもの安全の確保の充実		2-4-1 学校給食の安全の確保	38
			2-4-2 防災、防犯及び交通安全教育の充実	38
		○	2-4-3 学校や地域における安全対策の強化	38
2-5	学校施設の適切な整備及び管理		2-5-1 学校規模の適正化	41
			2-5-2 学校施設の維持管理	41
			2-5-3 学校設備・振興備品の整備・管理	42
			2-5-4 給食施設・備品の整備	42
3-1	様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成	◎	3-1-1 柏市教職員人材育成指針に基づく人材育成の推進	44
			3-1-2 効果的な人材育成のための取組・支援の充実	44
3-2	組織的な学校運営による学校の総合力の向上		3-2-1 学校経営力の向上	46
			3-2-2 子どもに向き合う時間の確保	47
4-1	家庭と地域と学校が一体となった教育の推進	◎	4-1-1 学校支援体制の充実	49
		◎	4-1-2 家庭教育に対する支援の充実	50
			4-1-3 青少年健全育成事業の推進	50
		◎	4-1-4 家庭学習の定着に向けた支援	51
			4-1-5 保護者の経済的負担の軽減	51

◎, ○＝重点的な取組

(◎は、柏市第五次総合計画・前期基本計画(H28～32年度)の重点事業として位置付けられている取組)

## 施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

### 基本施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

- 子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感し、「もっと学びたい」という意欲につながるような授業づくりを推進します。
- 自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視した授業づくりを推進します。

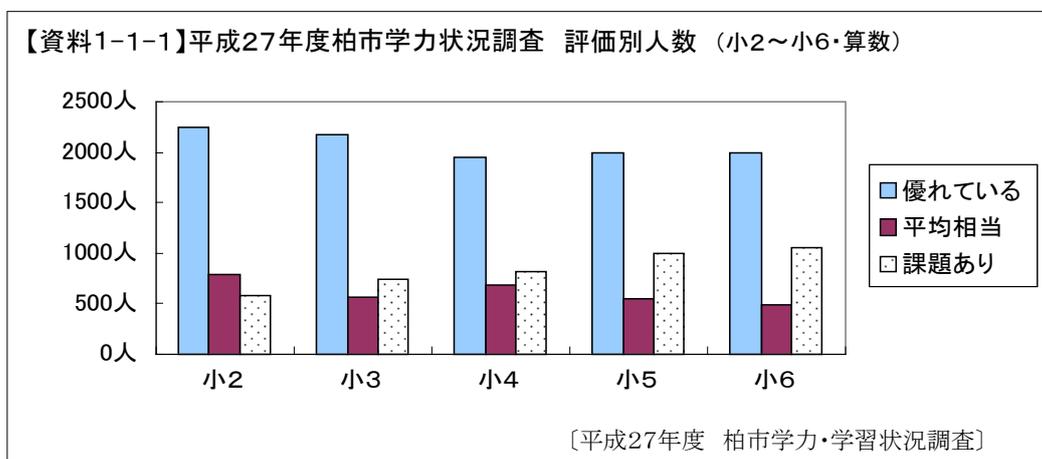
#### 現状と課題

##### ➤ 学力・学習意欲

「柏市学力・学習状況調査」(平成24年度～)の結果から、学年が上がるにつれ、学力の二極化が進み、それに伴って学習に対する意欲も低下していくことが明らかになっています。

これは、学年が上がるにつれて、「学習内容が難しくなる → 分からない、できない → つまらない → 進んで学習しない → ますます分からない、できない」という悪循環が生じていることが原因であると考えられます。

この悪循環を断ち切るためには、「学力」を「学んだ結果としての力」ではなく、「学ぼうとする力」「学び続ける力」と捉え、子どもたちの「学ぶ意欲」を育てるための魅力ある授業づくりに取り組むことが重要課題となっています。



##### ➤ 学びづくりフロンティアプロジェクト

柏市教育委員会では、平成25年度から、子どもたちの「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むため、学校図書館を活用した魅力ある学習活動を展開することを核に、学校と教育委員会との協働による「学びづくりフロンティアプロジェクト」を立ち上げ、各種の学校支援事業を実施しています。

特に意欲的に課題解決に取り組む中学校区<sup>3</sup>の小中学校(プロジェクト校)に対しては、学校の実情

<sup>3</sup> 中学校区: 中学校を中心として、市立小中学校を地区ごとにまとめたグループ。1つの中学校と、主にその中学校を進学先とする小学校で構成されています。

に合わせた支援を重点的に行い、そこで得られた成果を今後の柏市全体の教育施策に生かすための取組を進めています。

その結果、プロジェクト校では、学力下位層の減少による学力テストにおける平均正答率の上昇(底上げ)、読書量の増加、家庭学習の定着率の上昇などの成果が出ています。

## 達成指標

指標	現状(H27年度)	目標(H32年度)
1-1-1 学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	—	小: 90% 中: 80%
1-1-2 学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	小: 91.1% 中: 85.2%	小:100% 中: 95%
1-1-3 柏市学力テストの総合評価が「課題あり」の児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	小6 国語:25.9% 算数:29.7% 中3 国語:31.7% 数学:42.7%	小6 国語: 20% 算数: 25% 中3 国語: 25% 数学: 35%
1-1-4 学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合 (教職員アンケート)	—	小:100% 中:100%
1-1-5 ICTを活用した授業を行っている教員の割合 (教職員アンケート)	小: 87.7% 中: 66.1%	小:100% 中: 95%

## 取組

### 取組の方向 1-1-1 学びづくりフロンティアプロジェクトの推進

授業運営上の課題を抱える学校に対し、課題解決のために必要な支援を集中して実施します。

#### 【主な取組内容】

#### ◆ 学びづくりフロンティアプロジェクトの実施

子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むために、各学校が抱えている実践課題に沿った支援を行い、学校の組織力を総合的に高めながら、課題解決を図っていきます。

校長からの申請に基づき、毎年度、1～2中学校区の小中学校を「プロジェクト校」として指定します。プロジェクト校に対しては、主に次の中から各学校が必要とする支援を、3年間集中的に行うことにより、各学校の課題解決を図ります。

各支援の成果について十分な検証を行い、プロジェクトの充実、改善等に活かしていきます。

主な支援メニュー	
サポート教員 <sup>4</sup> の原則2人以上の配置	IT教育支援アドバイザー <sup>5</sup> の派遣
学校図書館指導員 <sup>6</sup> の週5日配置	教育支援員 <sup>7</sup> の通常の学級への配置
放課後子ども教室 <sup>8</sup> の複数学年実施	学校図書館へのエアコン設置

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
プロジェクト校として指定する中学校区数	3中学校区	5中学校区	5中学校区	6中学校区	6中学校区
第2次 2中学校区	→				
第3次 1中学校区	←				
第4次 2中学校区		←		→	
第5次 2中学校区			←		
第6次 2中学校区				←	
第7次 2中学校区					←

※平成37年度までに、全20中学校区で実施予定

◆ 各支援策の効果的活用方法等の指導・助言

プロジェクト校に対しては、指導主事<sup>9</sup>等が担当チームを編成し、上記の支援の有効的な活用方法について指導・助言を行います。

取組の方向 1-1-2 学びを支援する人的配置の充実

授業改善(学びづくり)を推進するため、専門性を持った市独自の教職員等を各学校に配置します。

【主な取組内容】

◆ サポート教員の配置

少人数指導、習熟度別指導などの児童生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細かな指導を行うため、各小中学校にサポート教員を配置します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
サポート教員の配置人数	69人	77人	77人	77人	78人

◆ 学校図書館指導員の配置(17ページに再掲)

児童生徒の読書活動の推進及び図書館を使った調べ学習の授業支援を行うため、各小中学校に

<sup>4</sup> サポート教員: 市立小中学校において、少人数教育の授業補助などを行うことにより、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導に対応するため、市費により配置する教員。

<sup>5</sup> IT教育支援アドバイザー: インターネットやコンピュータを活用した授業や研修、教材作成などについて、専門的知識・技術に基づき市立小中学校の支援を行うため、市費により配置する者。

<sup>6</sup> 学校図書館指導員: 市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書啓発などを行うため、市費により配置する者。

<sup>7</sup> 教育支援員: 特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に、生活及び学習の全般的な支援を行うため、市費により配置する者(特別支援教育補助員から名称変更)。また、通常の学級に在籍する児童生徒に対して必要に応じた支援も行います。

<sup>8</sup> 放課後子ども教室: 小学校の特別教室等を活用し、放課後や週末等に、地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施する事業。

<sup>9</sup> 指導主事: 学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事する教育委員会の職員。

学校図書館指導員を配置します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
学校図書館指導員の配置人数	62人 (週4日)	62人 (週5日)	63人 (週5日)	63人 (週5日)	63人 (週5日)

◆ 理科教育支援員<sup>10</sup>の配置

観察や実験を中心とした理科授業を推進するため、理科授業における実験・観察の準備及び授業支援を行う理科教育支援員を各小中学校に配置します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
理科教育支援員の配置人数	62人 (週18時間)	62人 (週24時間)	63人 (週24時間)	63人 (週24時間)	63人 (週24時間)

◆ 教育専門アドバイザー<sup>11</sup>の配置

上記の柏市独自の教職員をより効果的に活用するため、実践指導力のある人材を教育専門アドバイザーとして配置し、各学校への巡回指導を行います。

◆ 教育支援員の通常学級への配置

小学校低学年の通常の学級に在籍する、特別な支援を必要とする児童生徒の学習の習慣化、基本的な生活習慣の定着を図るため、教育支援員を配置します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
通常学級への教育支援員の配置人数	7人	16人	23人	32人	42人

取組の方向 1-1-3 体験的な学習の推進

自ら体験し、それを人に伝え、話し合うといった活動を通して知識・技能の定着・発展を図るため、体験的な学習を推進します。

【主な取組内容】

◆ 体験学習に適した施設、講座、イベント、講師等の学校への紹介

自然体験、生活科、伝統文化に触れる活動などを充実させるため、体験学習に適した施設、講座、イベント、講師等を各学校に紹介するなど、各学校において魅力ある授業が展開されるように支援します。

◆ 各学校の体験学習の事例集の作成、共有

各学校で実施している環境教育<sup>12</sup>、キャリア教育<sup>13</sup>、消費者教育<sup>14</sup>等の実践事例をとりまとめ、学校間の共有ネットワークで閲覧できるようにすることにより、実践交流の促進を図り、よりよい実践が全校で共有されるようにします。

<sup>10</sup> 理科教育支援員：理科授業における指導補助や実験や教材等の準備などを行うため、市費により各学校に配置する者。

<sup>11</sup> 教育専門アドバイザー：学校図書館、ICTの活用、教科指導などに関する助言・支援を行う非常勤特別職。指導力の強化が必要とされる分野を中心として配置します。

<sup>12</sup> 環境教育：環境についての正しい理解を深め、環境を守るための行動がとれるようにするための教育。

<sup>13</sup> キャリア教育：働くことの意義や目的など望ましい勤労観・職業観や職業に関する知識・技能を身に付けさせるとともに、自分の個性や適性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

<sup>14</sup> 消費者教育：消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育。（消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む。）

◆ 各種作品展、発表会の開催

児童生徒の表現力育成のために、音楽、図工美術、技術家庭、新聞、科学研究などの発表会や作品展を開催します。

◆ 社会科副読本の作成・配布

伝統・文化を継承・発展させる心情や態度を養うため、社会科副読本(『わたしたちの柏』、『郷土かしわ〔地理歴史編〕』)を作成・配付し、柏市の伝統・文化などに関する指導の充実を図ります。

◆ 芸術鑑賞事業(中学校音楽鑑賞教室)の実施

芸術文化に親しみ、関心を持つきっかけとするため、県内で活躍するオーケストラを市内中学校に招き、中学生に生演奏を聴く機会を提供します。

◆ 「かしわ塾」の実施

市立柏高等学校吹奏楽部によるワークショップ型体験講座「かしわ塾」を実施し、小中高校生の交流を通して、小中学校の金管クラブ、吹奏楽部の技術向上を図ります。

取組の方向 1-1-4 学校図書館を活用した調べ学習の推進

子どもたち一人一人が自ら課題を持ち、その課題に対して意欲的に調べ、納得のいく課題解決を図る力を育成するため、学校図書館を活用した調べ学習を推進します。

【主な取組内容】

◆ 学校図書館指導員の配置 (再掲 → 15ページ)

児童生徒の読書活動の推進及び図書館を使った調べ学習の授業支援を行うため、各小中学校に学校図書館指導員を配置します。

◆ 学校図書館コーディネーター<sup>15</sup>、学校図書館アドバイザー<sup>16</sup>の配置

学校図書館コーディネーターと学校図書館アドバイザーによる全校巡回指導を実施することにより、教職員及び学校図書館指導員の資質と指導力の向上を図り、学校図書館を活用した質の高い授業づくりを支援します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
学校図書館コーディネーターの配置人数	1人	1人	1人	1人	1人
学校図書館アドバイザーの配置人数	1人	2人	3人	4人	5人

◆ 学校図書館運営マニュアルの改訂

平成22年度に発行した『学校図書館運営マニュアル』について、司書教諭や学校図書館指導員の意見を参考に改訂し、実用性の高いものに改善していきます。

◆ 公立図書館の活用

市立図書館において、児童生徒の調べ学習向けの図書資料を充実し、各学校図書館の要望に応

<sup>15</sup> 学校図書館コーディネーター：学校図書館活用の方針及び授業モデルを作成・発信するとともに、市立小中学校の管理職や教職員に対し、学校図書館を活用した授業や教育の推進について指導・支援を行うため、市費により配置する者。

<sup>16</sup> 学校図書館アドバイザー：司書教諭や学校図書館指導員に対して、学校図書館を活用した授業等の指導、支援を行うため、市費により配置する者。

じて貸出しを行います。

### 取組の方向 1-1-5 授業での ICT の利活用の推進

分かりやすい授業、学び合いのある授業を展開するとともに、子どもたちの情報活用能力を向上させるため、授業でのICTの効果的な活用を推進します。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ IT教育支援アドバイザーによる授業支援

小中学校のコンピュータ室での授業やICTを活用した授業の支援を行うため、IT教育支援アドバイザーを派遣します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
IT教育支援アドバイザーの派遣人数	8人	9人	9人	10人	10人

##### ◆ ICT活用に係る教職員研修の充実

ICTを活用した効果的な授業に関する教職員研修を充実します。

##### ◆ ICT機器の整備

学校におけるICT機器(校内無線LAN, 学習者用端末, 電子黒板等)の安定的かつ計画的な整備を進めていきます。

##### ◆ デジタル教材, 実践事例集の整備, 充実

児童生徒の学習意欲を高めるようなデジタル教材を整備するとともに、ICT機器の効果的な活用に関する実践事例集を充実していきます。

また、小学校の校内パソコン等のリプレイス(機器入替え)に併せて、デジタル教科書<sup>17</sup>(算数(全学年), 社会(5, 6年))を配備します。

##### ◆ 柏市情報リテラシー<sup>18</sup>育成カリキュラムの実施

小中学校の9年間を系統立てた情報リテラシー育成カリキュラムを各小中学校で実施することにより、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。

### 取組の方向 1-1-6 大学・民間教育機関等との連携の推進

新しい学びを推進するための指導方法や教材などを研究、開発するため、大学等の高等教育機関や教育関連企業等との連携を推進します。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 大学, 教育関連企業等との共同研究

魅力ある授業づくりに意欲的に取り組む学校が、地元の大学の研究活動や企業の CSR(社会貢献)活動などの支援を受けた授業づくりが進められるよう、大学や企業との連絡調整を行います。

<sup>17</sup> デジタル教科書:教科書の画面をプロジェクターや大型テレビ等の大型提示装置で映して利用する学習用デジタル教材。図や絵、文章などの拡大表示やアニメーションやシミュレーション、動画などの映像も提示できるため、児童・生徒の興味関心を高めることや、分かりやすい授業の実現に役立ちます。

<sup>18</sup> 情報リテラシー:情報を理解及び活用する力、情報社会に参画する姿勢等。

## 取組の方向 1-1-7 英語教育の推進

社会のグローバル化が進む中で, 国際共通語としての英語を活用して外国の人々とコミュニケーションをとり, 相互理解・課題解決に必要な力を身に付けられるよう, 次期学習指導要領の内容を踏まえた英語教育を推進します。

### 【主な取組内容】

#### ◆ 外国語指導助手(ALT)<sup>19</sup>の配置

児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力を向上させ, 英語に親しみ, 活用していこうとする意欲を育むため, 英語を日常的に使用する国出身の外国語指導助手(ALT)を小中学校に配置します。

また, 小学校には, 英語も日本語も両方話せる日本人等の ALT の配置を進めていきます。

<sup>19</sup> 外国語指導助手(ALT):主に外国語教育の充実を図るため, 担任や外国語担当教員等の助手として, 市費により配置する外国人指導者。ALTは Assistant Language Teacher の略。

## 基本施策1-2 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

幼稚園・保育園(認定こども園を含みます。以下同じ。), 小学校, 中学校の各段階の円滑な接続を図るため, 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育活動を推進します。併せて, 生徒一人一人の個性と能力を引き出すための市立高校における教育を推進します。

### 現状と課題

#### ➤ 幼児教育研究

市内全ての幼稚園・保育園と連携した研究体制により, 幼児の健やかな成長のための運動能力及び体力向上に向けた研究に取り組んでいます。

遊びを充実させていく中で楽しみながら進んで運動しようとする意欲を育てられるように, 各園では, 園内の環境を見直したり, 運動遊びの具体的な方法を保護者に案内するなどの取組を行っています。

平成26年度には, 研究5周年の節目として, 柏の葉公園総合競技場で運動遊びをテーマにしたイベント「みんなで遊ぼう60分!!」を13, 000人の参加者を集めて開催しました。

#### ➤ 幼保小連携

子どもの発達や学びは, 一人一人個人差があり, また, 幼児期と学齢期ではっきりと分かれるものではなく連続しています。小学校入学当初, 幼稚園・保育園との環境の違いに戸惑う子どもは少なくなく, 集団行動ができない, 学習に集中できない, 教員の話が聞けないといった状態(いわゆる「小1プロブレム」)の原因の一つと考えられています。

このことから, 幼稚園・保育園から小学校への移行期においては, 幼稚園・保育園, 小学校の教職員同士が相互理解を深め, 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた連携を推進する必要があります。

柏市では, 柏市幼保小連絡協議会<sup>20</sup>が中心となって連携のあり方を協議し, それをもとに地区別連絡会(市内9地区)を開催して情報交換や相互参観, 交流会などの充実を図っています。

#### ➤ 小中連携

中学校入学後の新しい学習環境や人間関係のつまづきなどから, 学校生活への不応(いわゆる「中1ギャップ」)を起こすことが少なくありません。そのため, 小学校から中学校への接続部分における大幅な環境変化に対応できるよう, 小学校と中学校との間の連携や交流を積極的に進める必要があります。教員の相互理解や情報共有など, 小・中学校間のより密接な連携体制も重要課題となっています。

柏市では, 平成22年度から平成24年度までの3年間, 4つの中学校区で小中学校連携教育の研究指定を行い, 小学校から中学校に円滑に接続できるよう調査・研究を進めてきました。その成果を踏まえ, 平成25年度からは全小中学校で, 中学校区ごとに「めざす子ども像」を明確にして, 小中学校連携教育に取り組んでいます。

<sup>20</sup> 幼保小連絡協議会: 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し, 幼稚園・保育園と小学校の相互理解と連携の充実を図るための組織。各地区(9地区)から幼稚園, 保育園, 認定こども園と小学校の関係者が参加しています。協議会全体としての協議, 情報収集, 啓発活動のほか, 地区別連絡会を開催し, 各小学校区における交流活動を推進しています。

## 達成指標

指標	現状(H27年度)	目標(H32年度)
1-2-1 学校が好きな児童(小2)の割合 (柏市学力・学習状況調査)	—	100%
1-2-2 学校が好きな生徒(中1・2)の割合 (柏市学力・学習状況調査)	—	100%

## 取組

## 取組の方向 1-2-1 幼児教育研究の推進

幼児期から小学校の教育への円滑な接続を図るため、幼児期の教育について、幼稚園及び保育園との共同研究を推進します。

## 【主な取組内容】

## ◆ 幼稚園、保育園との共同研究

市内全ての幼稚園・保育園を対象とした運動能力テスト及び家庭生活に関するアンケート調査を実施します。各園の園児の運動能力と生活習慣等の現状を分析・把握し、各園のカリキュラム(年間指導計画)の見直しや環境設定の工夫、家庭との連携等について支援します。

また、各園における実践に活かしてもらうため、保育士、教諭を対象とした「運動遊び指導者講習会」を開催します。

## 取組の方向 1-2-2 幼保小連携の推進

幼児期から小学校の教育への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園、小学校の連携を推進します。

## 【主な取組内容】

## ◆ 各地区連絡会への指導主事の巡回

幼保小連絡協議会の地区別連絡会を指導主事が巡回し、教員や保育士の相互理解や交流、情報交換などが活発化するよう、必要に応じた支援を行います。

◆ スタートカリキュラム<sup>21</sup>研修会の実施

新小学校1年生の学級担任を対象に、幼児期の学びと育ちを理解し、新1年生の指導に活かすためのスタートカリキュラム研修会を開催します。

## 取組の方向 1-2-3 小中連携の推進

小中一貫性のある学習指導・生徒指導等を充実させるため及び小学校と中学校の接続部分において生じる問題を解消するため、各中学校区における小学校と中学校の連携を推進します。

## 【主な取組内容】

<sup>21</sup> スタートカリキュラム: 児童が義務教育の始まりに円滑に適応していけるように編成したカリキュラム。柏市の小学校では、これまでも入学当初の指導を工夫してきていますが、幼保小連携研究委員会では、各小学校のこれまでの取り組みを踏まえつつ、生活科を中心とした指導を工夫し、さらに教育課程全体を視野に入れて研究を進めます。

◆ 中学校区ごとの「めざす子ども像」に基づく小中学校連携教育の推進

中学校区ごとに「めざす子ども像」を設定し、それに基づいた教職員の交流活動、児童生徒の交流活動、家庭地域との連携事業が推進されるよう支援します。

◆ 小中連携教育のポイントを示したリーフレットの発行

発達段階に応じた一貫性のある学習指導・生徒指導等を行うため、柏市の子どもたちの実態を踏まえて自己肯定感や規範意識、学習意欲などが高められるような取組事例を各学校に紹介します。

取組の方向 1-2-4 市立高校教育の推進

柏市唯一の市立高等学校として、活発な部活動や充実した国際交流活動などの特色を生かしつつ、生徒・保護者・地域の多様なニーズに対応した魅力ある市立高校教育を推進します。

【主な取組内容】

◆ 部活動の充実

校庭や柔道場等の屋内運動場の整備・維持管理を行い、かつ、用具費、遠征費その他の部活動費の一部を補助することで、吹奏楽部や運動系部活が関東大会や全国大会を目指しやすい環境を整えます。

◆ 国際交流活動の充実

柏市と姉妹都市提携をしているアメリカ・トーランス市から招いた2名の外国語指導助手(ALT)とのチーム・ティーチング<sup>22</sup>による少人数・習熟度別の語学指導を実施します。

アメリカ・トーランス北高校、中国・承德第一中学校、オーストラリア・シェントンカレッジとの間で、短期語学研修(ホームステイ)による相互交流を行います。

◆ 学力向上に関する取組

学力向上のため、少人数授業を特徴とする単位制を継続します。

総合進学クラスでは、部活動と大学進学の両立を目指した授業展開及び進路指導を行います。

平成32年度からの新大学入試制度に向けて、その情報収集を進めるとともに、新制度に対応した授業を実施します。

<sup>22</sup> チーム・ティーチング:授業の実施において、複数の教員が指導上の役割を分担することによって、よりきめ細かく指導する方法。

## 施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

### 基本施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進

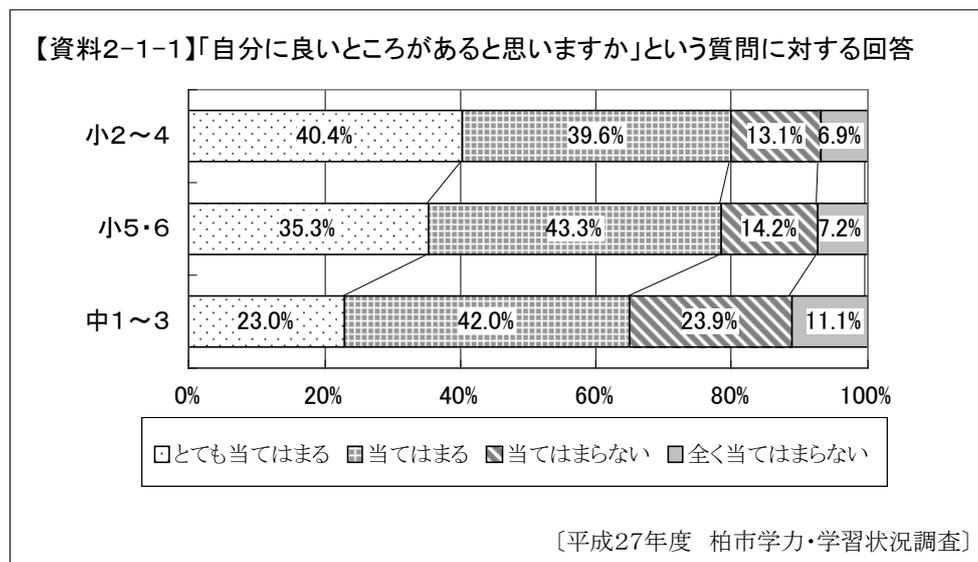
子どもたちの豊かな情操や規範意識，自尊感情と互いに尊重し合い，協力し合える好ましい人間関係，公共の精神などを育むため，道徳教育や読書活動，人権尊重教育を推進するとともに，いじめ防止対策，生徒指導，情報モラル教育<sup>23</sup>等を推進します。

#### 現状と課題

##### ➤ 自己肯定感

「自分に良いところがあると思いますか」という質問に対しては，小学生の約80%が肯定的な回答をしているのに対し，中学生では65%に減少します。学年が上がるにつれて，自己肯定感が低い子どもが増える傾向が見られます。「全く当てはまらない」と回答する子どもも中学生で1割程度存在します。

より多くの人や自然とのふれあいや体験を通じて，かけがえのないつながりの中で自分自身が大切にされていると実感できることにより，子どもたちが自分という存在を大切に，他者に対する優しい気持ちを持てるようになることが重要です。

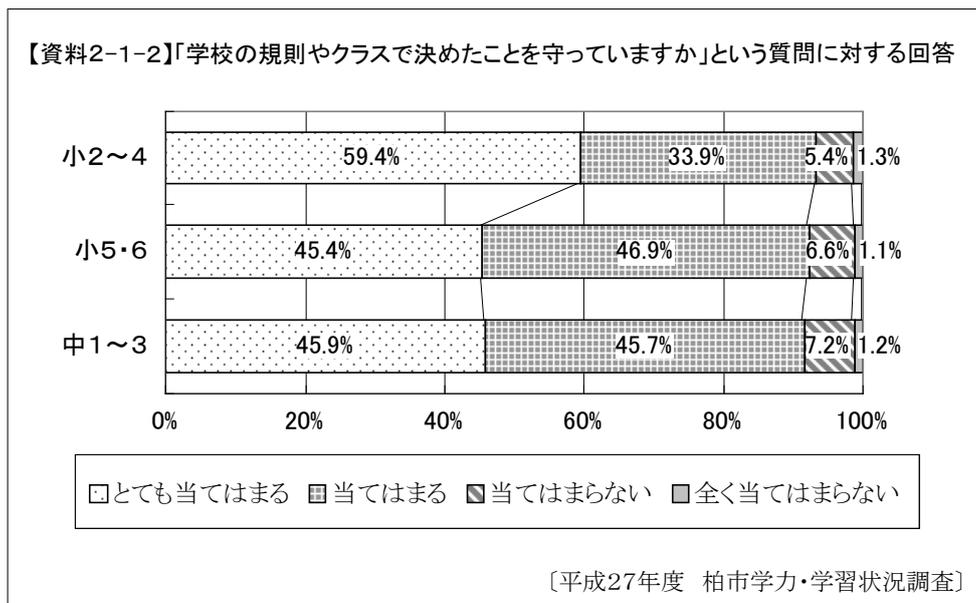


##### ➤ 規範意識

「学校の規則やクラスで決めたことを守っていますか」という質問に対しては，小学生，中学生ともに，9割以上の児童生徒が肯定的な回答をしています。一方で，否定的な回答をする児童生徒も一定の割合で存在します。

学校や家庭では，「ルールを守る」ことの重要性や必要性を見学児童生徒が自覚し，遵守できるような取組を進めていく必要があります。

<sup>23</sup> 情報モラル教育：他者への影響を考え，人権，知的財産権など自他の権利を尊重し，情報社会での行動に責任を持つことや，危険回避など情報を正しく安全に利用できること，コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどを指導する教育。



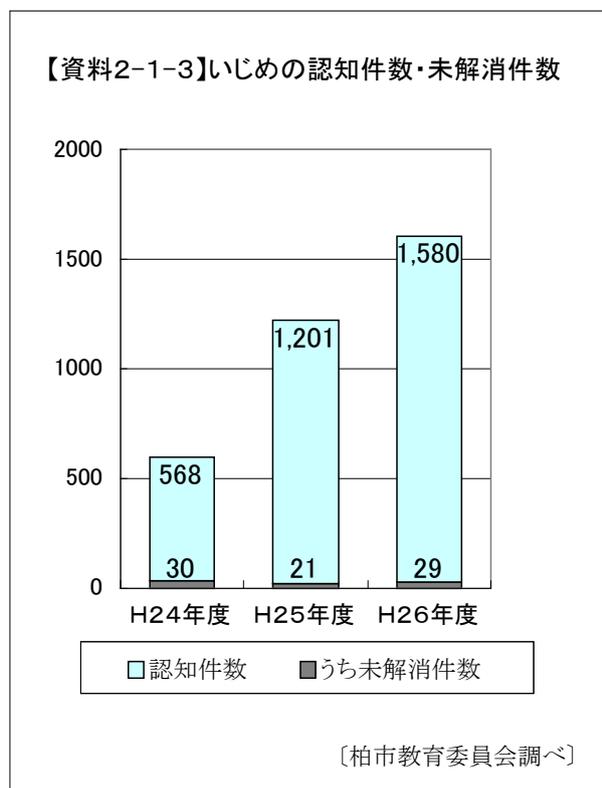
➤ いじめ防止対策

いじめが大きな社会問題となった平成25年に、いじめ防止対策推進法、柏市児童虐待及びいじめ防止条例が制定・施行されました。

これを受け、柏市教育委員会では「柏市いじめ防止基本方針」を策定し、さらに、全ての小中学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、全市をあげて、いじめ防止対策に取り組んでいます。

【資料2-1-3】によると、平成24年度から平成25年度にかけて、いじめの認知件数が2倍以上増加していますが、これは全国的にいじめへの関心が高まったこともあり、小さいいじめでも見過ごさない取組を行った結果だと思われます。

一方で、未解消の件数は、毎年度20～30件程度存在します。これら未解消の事案に対しては、生徒指導アドバイザー<sup>24</sup>やスクールサポーター<sup>25</sup>を学校に派遣し、解決に向けた支援を行っています。



<sup>24</sup> 生徒指導アドバイザー：経験の浅い教職員へのサポートや保護者対応、学級が機能しなくなった状態(いわゆる学級崩壊)への対応、及びいじめ問題解決に向けての訪問相談等を行うため、市費により配置する者。

<sup>25</sup> スクールサポーター：専門的な知識や経験を生かし、いじめや非行等の問題行動に関係する児童生徒及びその保護者への指導を行うため、市費により学校に配置する退職した警察官等。また、教員に対して学校における問題行動への対応、児童生徒の安全確保等に関する相談や助言を行います。

引き続き、すべての学校で、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて取り組む必要があります。

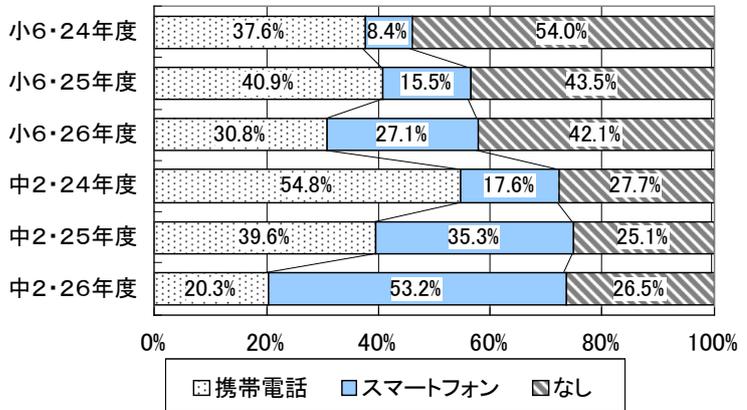
▶ スマートフォンの所持率

スマートフォンを持っている小中学生の割合が年々増加しています【資料2-1-4】。

また、いじめの態様として「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされた」件数は、小学生では僅かなのに対し、中学生になると急増する傾向があります【資料2-1-5】。

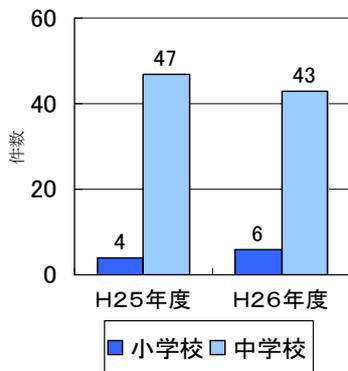
スマートフォンやインターネットなどの適正な利用について、中学生だけでなく小学生の時期から指導していく必要があります。

【資料2-1-4】携帯電話・スマートフォン所持率



[柏市学校警察連絡協議会 生活実態調査]

【資料2-1-5】いじめの態様「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされた」件数



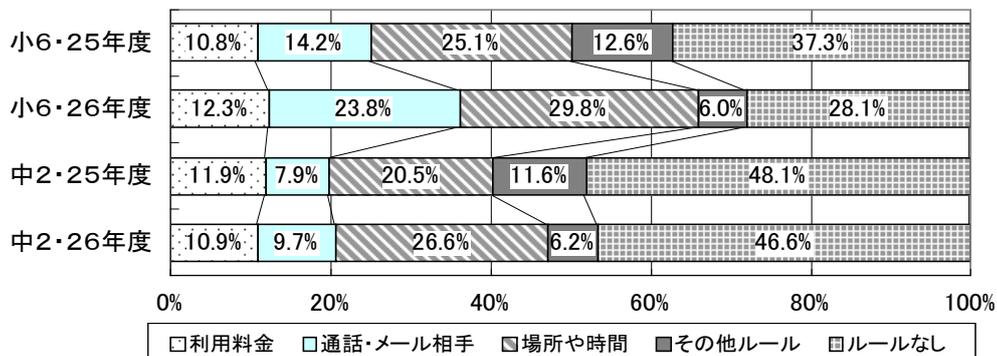
[柏市教育委員会調べ]

一方で、スマートフォン等の所持や利用については、各家庭における対応に負う部分も大きく、所持や利用のリスク等をいかに保護者と共有して児童生徒に対し指導していくかが課題となっています。

柏市学校警察連絡協議会によると、中学2年生の約半数近くの家庭では、携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めていないという調査結果が出ています【資料2-1-6】。

各家庭で、保護者と子どもがよく話し合い、共通理解の上、スマートフォン等の利用に関するルールを決めることの大切さを伝えることが課題です。

【資料2-1-6】携帯電話・スマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合



[柏市学校警察連絡協議会 生活実態調査]

## 達成指標

指標	現状(H27年度)	目標(H32年度)
2-1-1 自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	小: 79.4% 中: 65.0%	小: 90% 中: 80%
2-1-2 学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	小: 92.9% 中: 91.6%	小: 100% 中: 100%
2-1-3 いじめの未解消件数	29件※	0件
2-1-4 家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	小: 83.1% 中: 78.9%	小: 95% 中: 90%
2-1-5 携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合 (柏市学校警察連絡協議会生活実態調査)	小6: 71.9%※ 中2: 51.9%※	小6: 100% 中2: 100%
2-1-6 1か月に4冊以上の本(マンガ、雑誌を除く)を読んでいる児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	小: 46.1% 中: 22.7%	小: 65% 中: 45%

※=H26年度の数値

## 取組

## 取組の方向 2-1-1 道徳教育の充実

道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を充実します。

## 【主な取組内容】

## ◆ 道徳教育実践事例集の作成, 共有

各小中学校で実施した道徳の時間の学習指導案を集約し、道徳教育実践事例集を作成し、学校間の共有ネットワーク上で閲覧できるようにします。

## ◆ 豊かな人間関係づくり実践プログラムの実施

ソーシャルスキルトレーニングを取り入れ、人間関係づくりのスキルを身に付けるとともに、状況に応じて児童生徒の人間関係を把握するための調査を実施し、豊かな人間関係づくりに向けた指導法の工夫改善等が行われるよう支援します。

## ◆ 授業参観等での道徳の授業公開の推進

学校の取組に加え、家庭や地域と連携して児童生徒の倫理観を育てるため、学校で行う道徳の時間を公開できるよう支援を行います。

## ◆ 「特別の教科 道徳」への対応

「特別の教科 道徳」の実施(小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から)に向けて、各学校が道徳の全体計画及び年間指導計画を策定する際の支援をします。

## ◆ 研修の実施

経験者研修や道徳教育推進教師の研修を通して、道徳の授業実践力の向上を図ります。

## 取組の方向 2-1-2 いじめ防止対策の推進

子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの早期発見・早期解決を図るとともに、いじめを未然に防止するための取組を強化します。

### 【主な取組内容】

#### ◆ いじめアンケート調査の実施

いじめの早期発見、早期対応のために、各学校に対して定期的ないじめアンケート調査の実施を指導するとともに、学期ごとの状況を確認し、全校巡回指導を行います。いじめを受けた児童生徒だけでなく、いじめを行った児童生徒の心のケアが図れるよう支援します。

また、児童生徒の人間関係の構築に課題のある学校に対しては、児童生徒の人間関係を把握するための調査を実施することにより、児童生徒が置かれた状況をよりきめ細かに把握し、指導に活かせるよう支援します。

#### ◆ いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめ防止対策推進法に基づき設置した「柏市いじめ問題対策連絡協議会」を定期的開催し、いじめ防止等に関する関係機関の連携強化を図るとともに、構成員である医師、弁護士、学識経験者等の専門的な知見をいじめ防止対策に活かしていきます。

#### ◆ 「柏市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」等の充実

いじめ防止対策をより重点的に推進していくために、「柏市いじめ防止基本方針」及び「いじめ問題対応の手引き」の改訂を行います。

また、各学校で策定している「学校いじめ防止基本方針」が、柏市及び各学校の実態に即したものであるよう、各学校で年1回の見直しが行われるよう支援します。

#### ◆ いじめeメール相談

パソコンやスマートフォンなど児童生徒が気軽に利用しやすい手段を使っていじめ被害の相談ができる環境を提供することで、いじめの早期発見を図ります。

#### ◆ やまびこ電話柏のフリーダイヤル設定

相談にかかる通話料を市が負担することで、通話時間(通話料金)を気にせずにいじめ等の相談ができる環境を提供します。

#### ◆ サイバーパトロール<sup>26</sup>の実施

児童生徒が行ったインターネット上への投稿を定期的に検索し、いじめと認識される内容を発見した場合は、学校と共同で早期解決に向けた対応を行います。

#### ◆ スクールカウンセラー<sup>27</sup>、スクールカウンセラースーパーバイザー<sup>28</sup>の配置

スクールカウンセラー及びスクールカウンセラースーパーバイザーを配置し、児童生徒及びその保護者を対象としたカウンセリングを行います。

<sup>26</sup> サイバーパトロール：インターネット上の不適切な行為(個人情報・誹謗中傷・わいせつ画像等の書き込みや公開)を検索する活動。

<sup>27</sup> スクールカウンセラー：児童生徒及びその保護者の心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費または県費により各学校に配置する臨床心理士等。

<sup>28</sup> スクールカウンセラースーパーバイザー：スクールカウンセラーへの指導・助言を行うなど、児童生徒のカウンセリング及び学校における教育相談体制の充実を図るため、市費により配置する者。

### 取組の方向 2-1-3 生徒指導体制の充実

多岐にわたる生徒指導上の課題に対応するため、各学校における生徒指導体制の充実を支援するとともに、保護者や地域住民、関係団体等への迅速な情報提供や連携の強化を図ります。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 生徒指導アドバイザーの配置

生徒指導に高い知見を持った生徒指導アドバイザーが各小中学校を巡回訪問し、各学校の状況や要望に応じた個別の支援を行います。

また、生徒指導上の課題を抱える学校には、スクールサポーターとして警察OB等を配置します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
生徒指導アドバイザーの配置人数	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人
スクールサポーターの配置人数	6人	6人	6人	6人	6人

##### ◆ 生徒指導主任連絡協議会の開催

小中学校の生徒指導主任による連絡協議会を開催し、関係機関による講話、各学校間の情報交換等を通して、安定した校内秩序の構築やいじめ防止など、各学校の生徒指導の推進と充実を図っていきます。

##### ◆ 関係機関との連携

各学校における児童生徒の非行・問題行動についての早期発見、指導のための体制づくりや実践活動の充実を図るため、柏警察署、東葛地区少年センター、柏児童相談所、柏市少年補導センター等の関係機関との連携・協力を密にし、共同して生徒指導事案に対応します。

##### ◆ 生徒指導に係る組織の強化

教育委員会事務局に生徒指導担当部署を新設し、生徒指導アドバイザーやスクール・サポーターの効果的な活動、関係機関との連携の強化等を行うことにより、生徒指導体制の強化を図ります。

### 取組の方向 2-1-4 人権尊重教育の推進

いじめや差別のない学校づくりを行うため、教職員の人権尊重教育に関する指導力向上と児童生徒の人権意識の高揚を図ります。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 人権尊重教育に関する研修会の開催

小中学校の人権担当教職員を対象とした人権尊重教育に関する研修を実施します。

### 取組の方向 2-1-5 情報モラル教育の推進

携帯電話(スマートフォン)やインターネットが急速に普及する情報社会において、子どもたちがネットトラブルに巻き込まれることを防止するとともに、適正な行動のための基になる考え方と態度を身に付けられるよう、情報モラル教育を推進します。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 柏市中学生によるネットトラブル防止会議の開催

柏市いじめ防止啓発月間の取組として、市内の中学校及びPTAの代表者が一同に会し、携帯電話やスマートフォンの利用のルールについて話し合う「柏市中学生によるネットトラブル防止会議」を開催します。

◆ **柏市情報モラル<sup>29</sup>向上プログラムの実施**

小中学校9年間で系統立てた情報モラル向上プログラムを全校で実施することにより、児童生徒の情報モラルの育成を図ります。

◆ **情報モラル授業(小6・中2全学級)の実施**

IT教育支援アドバイザーによる小学校6年・中学校2年の全学校全学級対象の授業支援を行うことにより、情報モラルの育成を図ります。

◆ **ネット型非行・依存防止講演の実施**

携帯電話、スマートフォン等の利用に潜む危険性を学ぶ機会を設けることで、適切な利用の習慣づけを図ります。

◆ **サイバーパトロールの実施**

インターネットを定期的に検索し、児童生徒の個人情報に関する投稿等を発見した場合は、学校と連携し、対象児童生徒に対し、適切な利用方法等を指導します。

## 取組の方向 2-1-6 読書活動の推進

子どもたちが、自らの感性を磨き、表現力や想像力を豊かなものにするとともに、読書の楽しさ、素晴らしさを実感できるよう、子どもの読書活動を推進します。

### 【主な取組内容】

◆ **子ども司書養成講座<sup>30</sup>**

本に親しみ、本を活用する知識・技能を身に付け、読書の魅力を学校等に広める推進役となる小中学生を育てるため、「子ども司書養成講座」を開催します。

◆ **市立図書館の活用**

中学生・高校生の読書活動を推進するため、「部活動」、「進路」等の中高生に関心の高いテーマの図書や、この世代に向けた読み物等を集めたコーナーを市立図書館本館に設置します。

子どもの多様な興味を引き出し、子どもの発達段階に応じた読書活動を支援するため、市立図書館における児童資料を充実させます。

◆ **ビブリオバトルの開催**

児童生徒が、読書活動を通して新たな本と出会い、人とのつながりを持つことができるよう、市内中学・高等学校知的書評合戦(ビブリオバトル)等を開催します。

<sup>29</sup> **情報モラル**: 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

<sup>30</sup> **子ども司書養成講座**: 本に親しみ、本を活用する楽しさを知り、司書としての知識・技能を身に付けた「子ども司書」を養成することを目的とする市立小中学校の児童生徒対象の講座。必要単位を取得した児童生徒が「子ども司書」として認定され、学校や家庭、地域で読書活動を広める役割が期待されています。

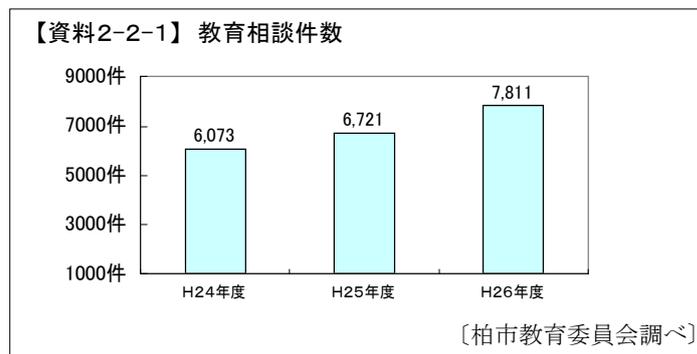
## 基本施策2-2 一人一人に応じた教育の推進

一人一人の子どもが抱える様々な教育上の問題を解決するため、教育相談を充実するとともに、一人一人の子どもの教育的ニーズを把握し、そのニーズに応じたきめ細かで適切な支援を充実させます。

### 現状と課題

#### ➤ 教育相談

教育相談（幼児教育・学校教育相談，就学相談<sup>31</sup>，不登校<sup>32</sup>相談）の件数は、年々増加傾向にあります【資料2-2-1】。申込みから相談までの期間も長くなっており、相談員の増員や相談体制の工夫に努めています。



#### ➤ 不登校児童生徒に対する支援

適応指導教室<sup>33</sup>と学習相談室<sup>34</sup>における支援，引きこもりがちな児童生徒に対する家庭訪問，各学校へのスクールカウンセラーやメンタルフレンドの派遣などの取組により，中学校の不登校の生徒数は，減少傾向にあります。

一方で，小学校の不登校児童数は，若干増加傾向にあります。小学校で不登校だった児童は，中学生になっても不登校が続く場合があり，不登校の小学生に対する支援の充実が課題となっています。

適応指導教室「きぼうの園」を建て替え，平成27年度から教育相談室を併設した「教育支援室」としての運営を開始したことにより，不登校児童生徒の支援と教育相談の連携を図っています。

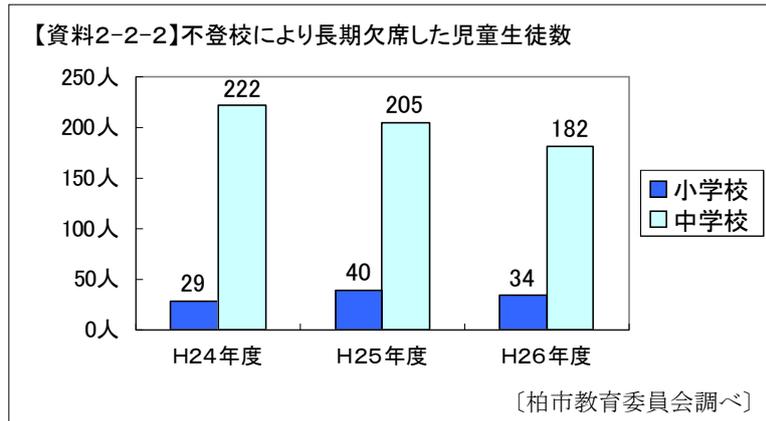
また，不登校等の児童生徒の問題傾向の背景には家庭的な課題などが絡み合っていることも多く，学校だけでは課題解決が難しくなっています。直接家庭に働きかけたり，関係機関との連携・調整を行ったりするなど，家庭環境等への支援が今後ますます必要となります。

<sup>31</sup> **就学相談**：発達の状態や能力に応じた適切な教育を受けられるよう，就学に当たって必要な情報を提供し，就学先などに関する保護者からの相談に応じること。

<sup>32</sup> **不登校**：長期欠席（年度間に連続または断続して30日以上欠席すること。）のうち，何らかの心理的，情緒的，身体的，あるいは社会的要因・背景により，登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。ただし，病気や経済的理由を除きます。

<sup>33</sup> **適応指導教室**：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に，学校生活への復帰ができるようカウンセリングや学習指導，小集団活動を行う施設。

<sup>34</sup> **学習相談室**：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に，学校への登校や適応指導教室への通級ができるよう，対象児童生徒の状況に応じた個別のカウンセリングや学習指導を行う施設。市内に3か所（柏第六小学校内，増尾西小学校内，大津ヶ丘第二小学校内）開設しています。

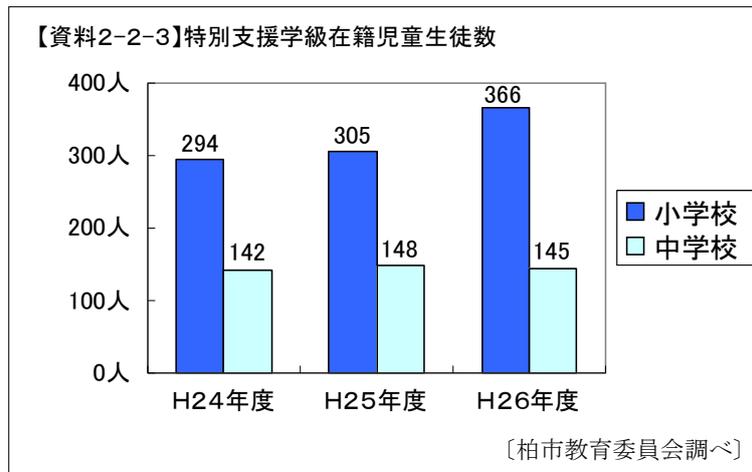


### ➤ 特別な教育的支援を要する児童生徒

特別支援学級に在籍する児童生徒数は、年々増加傾向にあります。また、通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒数も増加傾向にあります。

特別支援教育補助員の名称を平成27年度から「教育支援員」と改め、特別支援学級だけでなく、通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対しても部分的な支援を行うことで、校内支援体制の充実を図っています。

今後は、一人一人のニーズに応じた特別な支援に加え、障がいのある子もいない子も可能な限り共に学び合う仕組み(インクルーシブ教育システム<sup>35</sup>)を構築する必要があります。



## 達成指標

指標	現状(H27年度)	目標(H32年度)
2-2-1 困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	—	小: 100% 中: 100%
2-2-2 不登校児童生徒の人数 (柏市教育委員会調べ)	小: 34人 <sup>※</sup> 中: 182人 <sup>※</sup>	小: 0人 中: 0人

<sup>35</sup> インクルーシブ教育システム: 人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。ここでは、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされています。

2-2-3 ユニバーサルデザイン <sup>36</sup> の視点を 取り入れた授業を行っている教員の 割合	—	小: 100% 中: 100%
(教職員アンケート)		

※=H26年度の数値

## 取組

### 取組の方向 2-2-1 教育相談の充実

一人一人の子どもの教育上の問題を解決し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、本人やその保護者を対象とした教育相談を充実させます。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 教育支援室における相談活動

教育支援室において、幼児、小学生、中学生の教育や子育てに関し、専門の相談員による相談活動(電話相談・面接相談)を実施します。

相談員の増員等に努め、申込みから相談までの期間の短縮を図ります。

##### ◆ スクールカウンセラーによる学校巡回相談

市のスクールカウンセラーを拠点となる小学校に配置し、定期的に各小学校を巡回訪問し、教育相談を行います(中学校には、全校に県のスクールカウンセラーが配置されています。)

### 取組の方向 2-2-2 不登校児童生徒への支援の充実

不登校の児童生徒に対し個々の実情に合わせたきめ細かで柔軟な支援を行うことにより、円滑な学校復帰を目指すとともに、不登校とならないための学校づくりに取り組みます。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 適応指導教室、学習相談室における支援

不登校児童生徒の集団への適応、情緒の安定、学力の補充、基本的生活習慣の改善等のため、適応指導教室「きぼうの園」及び学習相談室において、専門の指導員による相談、適応指導、訪問活動等を実施し、学校復帰に向けた支援を行います。

##### ◆ 中学校へのメンタルフレンド<sup>37</sup>の配置

中学校の保健室、相談室等に登校している生徒に対して、学習指導や心の悩みなどを中心にカウンセリング等を行うため、中学校にメンタルフレンドを派遣します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
メンタルフレンドの 配置人数・日数	12人 (年34日)	22人 (年34日)	22人 (年34日)	22人 (年34日)	22人 (年34日)

##### ◆ スクールソーシャルワーカー<sup>38</sup>の配置

児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用するため、スク

<sup>36</sup> ユニバーサルデザイン:年齢・性別・障がいの有無等に関わらず、すべての人にとって使いやすいことを考えたデザイン

<sup>37</sup> メンタルフレンド:市立中学校の保健室や相談室などに登校している生徒に対して、学習指導や心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費により配置する教職課程または心理学、心理学隣接諸学科を専攻している大学生・大学院生等。

<sup>38</sup> スクールソーシャルワーカー:教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境にさまざまな方法で働きかけて支援を行う者。

ールソーシャルワーカーを学習相談室に配置します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
スクールソーシャルワーカーの配置人数・日数	2人 (年136日)	4人 (年136日)	4人 (年136日)	4人 (年136日)	4人 (年136日)

#### ◆ 訪問活動

家に引きこもりがちな児童生徒に対し、教育相談訪問指導員<sup>39</sup>やスクールソーシャルワーカーによる訪問活動を実施し、学校復帰や学習相談室への通室につながるよう支援します。

### 取組の方向 2-2-3 インクルーシブ教育システム構築の推進

共生社会の形成に向けて、障がいのある子もない子も共に学ぶことができるように、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進します。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 教育支援員の配置

特別な支援を必要とする児童生徒の生活及び学習の支援を行う教育支援員を配置します。

また、年々増加傾向にある特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細かな支援を継続するため、教育支援員の増員に努めます。

##### ◆ 特別支援教育専門指導員<sup>40</sup>の配置・巡回

各学校からの要請を受け、専門的な知識を持つ特別支援教育専門指導員(臨床心理士等)が学校を訪問し、発達障がい<sup>41</sup>等のある児童生徒への支援方法を中心に、特別支援教育に関する指導助言を行います。

### 取組の方向 2-2-4 外国人、帰国児童生徒等に対する日本語指導

日本語が分からない外国人、帰国児童生徒等が早期に学校生活に適応できるよう、日本語・教科学習指導を充実します。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 日本語指導者の派遣

各学校からの要請を受け、関係支援団体等と連携し、日本語以外の言語を母国語とする児童生徒に対して日本語指導・教科学習指導の支援者を派遣します。

<sup>39</sup> 教育相談訪問指導員：家庭訪問や学校訪問により、長期欠席児童生徒及びその保護者に対する教育相談やカウンセリング、学習指導、教職員に対する指導・助言などを行うため、市費により配置する者。

<sup>40</sup> 特別支援教育専門指導員：発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況に応じた支援内容・方法や校内支援体制に関する指導助言などを行うため、市費により各学校に派遣する臨床心理士、元特別支援学校教員等。

<sup>41</sup> 発達障がい：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

## 基本施策2-3 健やかな体をつくる教育の推進

子どもたちが基本的な生活習慣を確立し、健康で充実した学校生活を過ごすことができるよう、健康増進のための正しい知識や習慣を身に付けさせるとともに、体力、運動能力の向上のための取組を推進します。

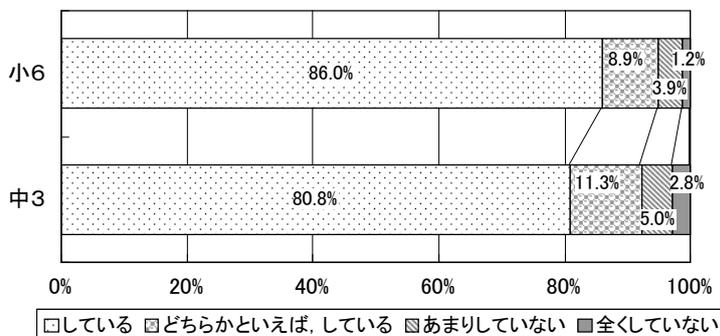
### 現状と課題

#### ➤ 朝食の習慣

平成27年度の全国学力・学習状況調査において、市立小中学校の児童生徒のうち、「朝食を毎日食べているか」という質問に対して、「あまりしていない」「全くしていない」と回答した割合は、小6で5.1%、中3で7.8%となっています【資料2-3-1】。平成21年度の調査との比較では、小6でその割合が増えています（1.3ポイント増）。

児童生徒の朝食の習慣に関しては、保護者の意識や家庭環境による影響も少なくないとの調査結果もあり、児童生徒に対する食に関する指導に加えて、保護者に対する働きかけを重点的に進めていく必要があります。

【資料 2-3-1】 「朝食を毎日食べていますか」という質問に対する回答



[平成27年度 全国学力・学習状況調査]

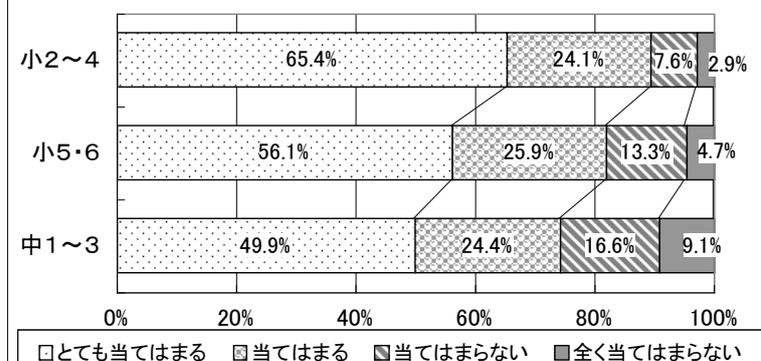
#### ➤ 運動習慣

体育の授業以外に積極的に体を動かしている児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて減少していきます【資料2-3-2】。

心身の健全な発達にとって、運動の習慣は欠かせないものです。特に心も体も大きく成長する中学生の時期に運動する習慣がないと、大人になってからの健康や生活習慣に与える影響は少なくないと考えられます。

大人になっても健康で充実した生活を送るためには、子どもの頃から積極的に体を動かし、十分な体力をつけておく必要があります。

【資料 2-3-2】 「体育の授業以外に、積極的に体を動かしていますか」という質問に対する回答



[平成27年度 柏市学力・学習状況調査]

## 達成指標

指標	現状(H27年度)	目標(H32年度)
2-3-1 朝食をきちんと食べている児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	小: 92.8% 中: 90.9%	小: 100% 中: 100%
2-3-2 給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	—	小: 100% 中: 100%
2-3-3 体を動かすこと(運動・スポーツ・外遊びなど)が好きな児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	小: 86.5% 中: 74.3%	小: 95% 中: 85%

## 取組

## 取組の方向 2-3-1 食育の推進

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、健康な学校生活を送ることができるよう、食育を推進します。

## 【主な取組内容】

## ◆ 食に関する指導研修会の実施

小中学校の食育の推進役である栄養教諭、学校栄養職員、給食主任の資質向上のため、食に関する指導研修会や講演会を実施します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
食に関する指導研修会の実施回数	2回	2回	2回	2回	2回

## ◆ 栄養士研修会、栄養教諭研修会における授業研究等

食に関する授業が効果的に進められるように、各小中学校の栄養教諭、学校栄養職員による代表者授業及び研究協議を実施します。

## ◆ 子ども健康プロジェクトの効果的な推進

心身ともに健康で“生きる力”を身に付けた子どもを育てることを目的として、学校、企画調整課、保育運営課及び保健所並びに民間企業と連携して「子ども健康プロジェクト」を推進します。

児童生徒や保護者に向けて、学校給食の良さを生かした食育を推進します。

## 取組の方向 2-3-2 薬物乱用防止教育の充実

子どもたちが薬物の有害性、危険性等に関する正しい知識を習得し、自らの健康を保持増進する基礎を培うため、薬物乱用防止教育を充実させます。

## 【主な取組内容】

## ◆ 薬物乱用防止教室の実施支援

すべての市立小中高等学校において薬物乱用防止教室が実施されるよう、講師の紹介や薬物乱用

防止教育に造詣の深い教員を増やすための研修会の開催や案内を行います。

### 取組の方向 2-3-3 いのちの教育の推進

子どもたちが自分の身体や病気について正しい知識を習得し、いのちの大切さについての意識を育むことができるよう、いのちの教育を推進します。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ ジュニア救命士講習の実施

児童生徒にいのちの大切さを考えさせるとともに、心臓マッサージやAED(自動体外式除細動器)の使い方などの応急手当の方法を身に付けさせるため、消防局と連携して小学校高学年を対象に実施しているジュニア救命士講習への参加を各小学校に呼びかけます。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
ジュニア救命士講習実施校数	38校	38校	40校	40校	42校

##### ◆ 赤ちゃんだっこ体験の実施

児童生徒にいのちの大切さを実感させるとともに、自分の将来について考える機会をつくるため、保健所と連携し、保健師の派遣や赤ちゃん抱っこ体験等の事業を推進します。

##### ◆ 教職員研修等での性教育等「いのち」に関する講演の実施

多くの教職員が集まる研修等の場で、性教育等の「いのち」に関する講演を実施し、各教職員が児童生徒に適切な指導ができるよう支援します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
「いのち」に関する講演回数	3回	3回	3回	3回	3回

### 取組の方向 2-3-4 体力・運動能力の維持及び向上

子どもたちが、生涯にわたって運動に親しみ、健康で活力ある生活を送ることができるよう、体力・運動能力の向上に取り組みます。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 体育指導力向上のための研究会の実施

小中学校の体育主任等を対象に指導力向上のための研修会を年間を通じて開催します。

##### ◆ 小学校への体育サポートのための指導員の派遣

小学校の特別支援学級を中心とした体育の授業のサポートを行うために、専門の指導員を派遣します。

##### ◆ 部活動への外部指導者の派遣

専門的な指導力のある教員が不足していたり、部員数が多い中学校の運動部活動を中心に、外部指導者を派遣します。

## 基本施策2-4 子どもの安全の確保の充実

子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに努めるとともに、地域や関係機関との連携によって子どもの安全を守る取組を進めます。

### 現状と課題

#### ➤ 学校給食における食物アレルギー対応

食物アレルギーのある児童生徒数は、小学校では大きな増減はありませんが、中学校では増加傾向にあります。また、エピペン<sup>42</sup>を持参している児童生徒も、年々増えています。【資料2-4-1】

柏市教育委員会では、平成25年4月に「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を作成しました。教職員等に対する説明会や研修会を実施し、平成26年度から、各学校において手引きに基づく対応を実施しています。

#### 【資料2-4-1】食物アレルギーのある児童生徒数

区分		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小学校	食物アレルギーのある児童数	909人	963人	874人	915人
	うちエピペン持参者	12人	32人	56人	72人
中学校	食物アレルギーのある生徒数	408人	427人	436人	494人
	うちエピペン持参者	2人	6人	13人	21人

〔柏市教育委員会調べ〕

#### ➤ 児童生徒の交通事故

柏市の児童生徒が被害に遭う交通事故は、毎年度一定の件数発生しています。特に中学生は、交通事故件数は小学生に比べて少ないですが、自転車に乗っていて事故に遭う割合が高くなっています。【資料2-4-2】

平成27年6月に、改正道路交通法が施行され、自転車の安全対策の強化が図られました。子どもたちが被害者にも加害者にもならないように、交通安全教育を充実する必要があります。

#### 【資料2-4-2】児童生徒の交通事故件数

区分		H24年度	H25年度	H26年度
小学校	交通事故件数	44 件	32 件	38 件
	うち自転車事故	25 件	13 件	17 件
中学校	交通事故件数	18 件	15 件	16 件
	うち自転車事故	12 件	11 件	11 件

〔柏市教育委員会調べ〕

#### ➤ 学校施設の安全対策

児童生徒を狙った犯罪や学校設備が破壊される事案等への抑止効果を高めるため、防犯カメラを各学校に順次設置しています【資料2-4-3】。学校敷地内への侵入及び窓ガラス等の器物損壊の件数が多い中学校への設置を優先的に進めています。

<sup>42</sup> エピペン(アドレナリン自己注射薬):アナフィラキシー(発症後、極めて短い時間のうちに全身性にアレルギー症状が出る反応)があらわれたときに使用し、医師の治療を受けるまでの間、症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤。

【資料2-4-3】防犯カメラの設置校数(累計)

区分	H24年度	H25年度	H26年度
小学校	3校	3校	5校
中学校	7校	11校	15校

[柏市教育委員会調べ]

達成指標

指標	現状(H27年度)	目標(H32年度)
2-4-1 地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校数 (柏市教育委員会調べ)	小：6校 中：2校	小：42校 中：21校

取組

取組の方向 2-4-1 学校給食の安全の確保

安全・安心な学校給食を提供するため、徹底した安全確保に取り組みます。

【主な取組内容】

◆ 食物アレルギー対策の強化

専門医による食物アレルギー講習会を実施し、食物アレルギーの基礎知識、緊急時の対応等について、各学校の教職員一人一人の食物アレルギーに関する理解を深め、校内体制を強化していきます。

食物アレルギー対応の一元化を進め、事故防止を徹底します。

◆ 学校給食の放射線検査の実施

学校給食の安全確保のため、引き続き、食材及び提供食の放射性物質検査を行います。

取組の方向 2-4-2 防災、防犯及び交通安全教育の充実

災害や犯罪、交通事故などの危険に対する子どもたちの意識向上を図るとともに、自分の身を守るために必要な知識や判断力を身に付けさせるため、安全教育を充実します。

【主な取組内容】

◆ 防災訓練、防犯教室、交通安全教室の実施支援

防災訓練や防犯教室、交通安全教室など、各小中学校で充実した安全教育が継続的・計画的に実施されるよう指導、助言等を行います。

取組の方向 2-4-3 学校や地域における安全対策の強化

子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに向け、保護者や地域と連携した地域ぐるみでの防犯活動や通学路の安全対策を推進します。

【主な取組内容】

◆ 防犯カメラの設置

児童生徒を狙った犯罪や学校設備が破壊される事案等への抑止効果を高めるため、防犯カメラを各学校に順次設置します。

◆ **通学路の安全確保**

通学路の安全対策については、柏市通学路交通安全対策推進会議において、道路管理者、警察、学校関係者等と連携し、柏市通学路交通安全対策プログラムに基づいた一体的な対策を進めています。

◆ **関係機関等との連携及び不審者情報の共有化**

学校関係者やスクールガード<sup>43</sup>、PTA関係者、町会等の地域で防犯活動を行う団体の関係者、警察官などによる情報交換会等を必要に応じて開催し、当該地域における不審者事案の発生状況などを共有することにより、学校と地域が一体となった効果的な防犯活動を行います。また、スクールメールシステム<sup>44</sup>による不審者情報のメール配信を行い、関係者へ随時情報を提供します。

---

<sup>43</sup> スクールガード:児童生徒が事故や犯罪に巻き込まれないように、通学路などの見回りをするボランティア。

<sup>44</sup> スクールメールシステム:携帯電話やパソコンを活用し、電子メールにより保護者や地域住民に情報配信する仕組み。緊急情報だけでなく、様々な情報の連絡手段として活用されています。

## 基本施策2-5 学校施設の適切な整備及び管理

安全・安心で良好な教育環境を確保するため、学校施設の計画的な整備と適切な維持管理を行うとともに、学校規模の適正化を推進します。

### 現状と課題

#### ➤ 学校規模

義務教育の公平性の確保、一定の教育水準の維持及び向上を図るためには、学校規模の違いによる格差を小さくすることが必要です。

柏市教育委員会では、通学区域の変更、大規模校への学区外就学<sup>45</sup>や区域外就学<sup>46</sup>の制限などを実施した結果、小学校では、25学級以上の大規模校及び6学級以下の小規模校が減少し、12学級～24学級の適正規模校が増加しています。

【資料2-5-1】学級数別学校数 (平成27年5月1日現在)

区分		小学校	中学校
大規模校	25学級以上	3校	—
	19～24学級	16校	3校
適正規模校	12～18学級	17校	13校
	7～11学級	3校	3校
小規模校	6学級以下	3校	1校

[柏市教育委員会調べ]

#### ➤ 耐震改修工事

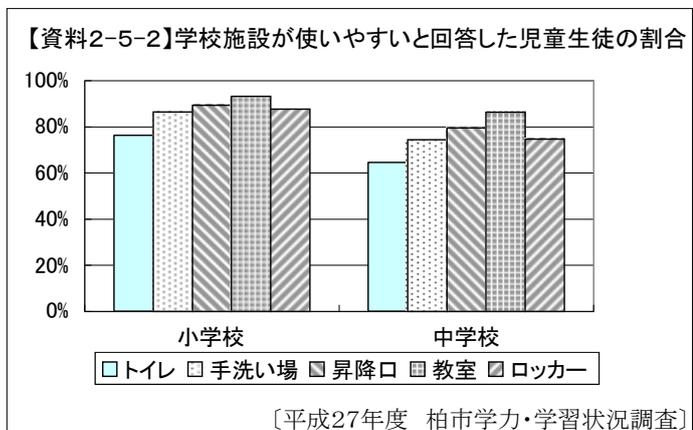
東日本大震災の発生により、国は義務教育施設等の耐震化を平成27年度末までに完了させるという目標を打ち出しています。柏市においても柏市耐震改修促進計画に基づき、平成27年度末に市内全ての公立学校施設の耐震化を完了しました。

#### ➤ 学校施設の老朽化対策

市立小中学校の現校舎の多くは、昭和40年代から50年代にかけて児童生徒数の急激な増加に対応して新規に整備されたものです。それから約40年～50年経過して老朽化が進み、大規模改修工事や備品の更新等が必要な状況となっています。限られた財源の中で、優先順位を決め、市が保有する他の公共施設等と併せて総合的かつ計画的に進めていく必要があります。

なお、児童生徒に学校施設の使いやすさを尋ねたアンケートでは、トイレに対する満足度が低い結果が出ており、トイレ改修の優先度が高いといえます

【資料2-5-2】。



<sup>45</sup> 学区外就学: 柏市に住民登録がある児童生徒に対して、通学区域に基づきあらかじめ指定した小中学校以外の小中学校への通学を認めること。

<sup>46</sup> 区域外就学: 柏市以外に住民登録がある児童生徒に対して、柏市立の小中学校への通学を認めること。

## 達成指標

指標	現状(H27年度)	目標(H32年度)
2-5-1 トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	小: 76.0% 中: 64.8%	小: 85.0% 中: 75.0%

## 取組

## 取組の方向 2-5-1 学校規模の適正化

良好な教育環境を整えるため、学校規模の適正化を図るとともに、学校規模に応じた支援を進めます。

## 【主な取組内容】

## ◆ 学区外就学によるきめ細かな対応

通学区域規則に基づき、就学する学校をあらかじめ指定するとともに、一定のやむを得ない事情がある場合には、学区外就学による柔軟かつきめ細かな対応を行います。また、児童生徒数の増加により教室不足が見込まれる学校については、段階的に学区外就学の制限をすることで、学校規模の適正化を図ります。

## ◆ (仮称)柏北部中央地区新設中学校の整備

柏北部中央地区(TX柏の葉キャンパス駅周辺)の児童生徒数の増加に伴い、同地区に(仮称)柏北部中央地区新設中学校を新設します。開校は、平成30年度を予定しています。

## ◆ (仮称)柏北部東地区新設小学校の整備

柏北部東地区については、区画整理事業により人口の増加が見込まれています。既存小学校の将来的な学校規模を見据え、併せて柏北部東地区新設小学校の設置については、田中地区全体の通学区域再編も含めて検討します。

## ◆ 一時的な教室不足への対応

児童生徒数の一時的な増加により教室不足の見込まれる学校については、状況に応じて、特別教室等の普通教室への改修や仮設校舎の設置を行います。

## 取組の方向 2-5-2 学校施設の維持管理

施設の安全性の確保、衛生管理及び機能維持を図るため、学校施設の改修整備を計画的に進めます。

## 【主な取組内容】

## ◆ 施設の長寿命化計画の策定及び事業推進

建物の耐用年数を延ばし、安全で充実した教育環境を確保するため、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的に改修を進めます。

## ◆ 校舎トイレの改修

劣化の進んでいるトイレの改修を行うことにより、利用しやすい快適な学校環境の整備に努めます。

### 取組の方向 2-5-3 学校設備・振興備品の整備・管理

---

子どもたちが安心して効果的な学習に取り組める環境をつくるため、老朽化した学校設備等の計画的な更新と振興備品の整備を進めます。

#### 【主な取組内容】

#### ◆ 放送設備など大型管理備品の更新

老朽化等で使用に支障が生じている放送設備，理科室実験台，家庭科室調理台などの各設備について，更新及び修繕を行います。

#### ◆ 理科振興備品の整備

児童生徒の理科に対する関心や意欲を高め，効果的な授業が実施できるよう，国の補助金を活用しながら，実験，実習等に必要な理科備品の整備を行います。

### 取組の方向 2-5-4 給食施設・備品の整備

---

安全でおいしい学校給食を提供するため，給食施設の改修及び調理機器の更新を進めていきます。

#### 【主な取組内容】

#### ◆ 給食施設の改修，調理機器の更新

衛生面，作業環境，作業効率の向上を図るため，老朽化した給食施設や設備の改修及び劣化が著しい備品や消耗品の更新を計画的に進めます。

## 施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

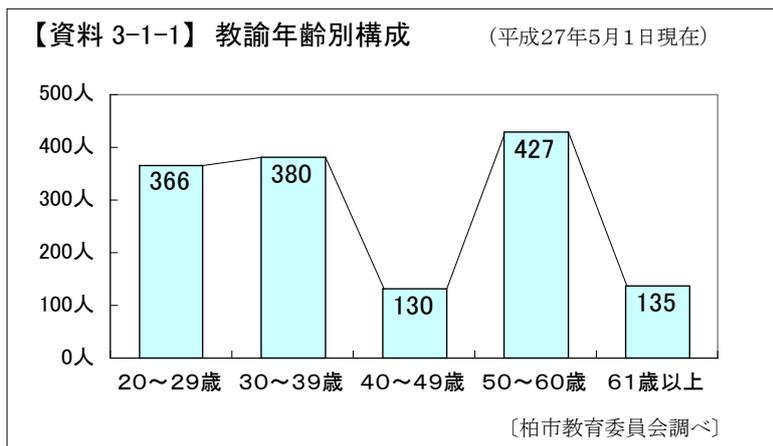
### 基本施策3-1 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成

社会状況や教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、学校が抱える様々な教育課題に対応するため、教職員一人一人の力量を向上させるとともに、教職員同士が互いに学び合い、高め合う体制づくりを推進します。

#### 現状と課題

##### ➤ 教員の年齢構成の二極化

第2次ベビーブームによる児童生徒数の増加により昭和40年代後半から50年代前半にかけて大量採用された教員が、近年、退職時期を迎え、それに伴い、新規の教員採用が増えています。一方で、40歳代の教員の人数が少なく、年齢構成が二極化しています。



10年後には、現在20～30歳代の若手教諭が学校組織の中核を担うようになり、その層からミドルリーダーとなる者が育っている必要があります。また、その時管理職として学校組織を牽引することが期待される層は、極めて母数が少なく、管理職の人材不足や若年化が学校経営に及ぼす影響が懸念されています。

このような背景により、10年後を見据えた人材育成を、今後5年間で計画的に進めていくことが急務となっています。

#### 達成指標

指標	現状(H27年度)	目標(H32年度)
3-1-1 市立小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数(年間平均) (教職員アンケート)	—	小: 3回 中: 1回
3-1-2 教育委員会が実施した研修の受講者(教員)の平均満足度(4段階) (受講者アンケート)	3.5 <sup>※</sup>	3.8

※=H26年度の数値

## 取組

### 取組の方向 3-1-1 柏市教職員人材育成指針に基づく人材育成の推進

教職員一人一人が経験や職層に応じた自らの役割と責任を自覚し、確実に職責を果たす力を身に付けるため、柏市教職員人材育成指針に基づき、意図的・計画的な人材育成を進めます。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 「柏市教職員人材育成指針」に基づく人材育成

平成28年2月に策定した「柏市教職員人材育成指針」に基づき、柏市が求める教職員像を明らかにし、意図的・計画的な人材育成の仕組みを構築します。「校外研修」、「校内研修(OJT)」、「自己研鑽」の3つの視点から教職員の力量の向上を図るとともに、教職員相互が支え合い、学び合い、高め合う環境を整備します。

### 取組の方向 3-1-2 効果的な人材育成のための取組・支援の充実

柏市教職員人材育成指針に基づく人材育成を効果的に推進するため、教職員研修、授業研究、指導主事によるサポート等を充実します。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 若手教員への訪問による個別の指導・支援

指導主事等が各学校を訪問し、若手教員の授業参観等を通して指導・助言をすることにより、若手教員の指導力の向上を図ります。

##### ◆ 職務・キャリアステージに応じた市独自の研修の実施

教職員それぞれの職務やキャリアステージ(職層、経験年数等)で求められる能力に応じた市独自の研修を実施します。(※中核市である柏市は、県から教職員研修の権限が移譲されています。)

##### ◆ 「みんなでつくる魅力ある学校」事業の推進

毎年、市内の小学校2校、中学校1校を会場に、教科領域(※)の授業公開を実施します。市内の教員と指導主事が授業を参観し、教員同士の意見交換や指導主事による指導・助言を行うなど、魅力ある授業づくりのための学び合いの場とします。

(※教科領域=①各教科 ②道徳 ③特別活動 ④総合的な学習の時間)

##### ◆ パーソナルサポートの推進

パーソナルサポート(教職員個人の要請に基づく指導主事の派遣)の活用により、授業リフレクション(授業の振り返り)を中心とした指導・助言を行うことで、各教職員(授業者)の課題に応じた授業づくりのための支援を行います。

##### ◆ 授業改善支援事業の展開

授業改善を始めとした教育活動に関し、資料や情報の収集・提供、教職員の自主的な研究会の場の提供、教職員に対する相談業務を行います。

##### ◆ 教育専門アドバイザー(人材育成)の配置

教職員研修の企画・運営や研修の講師、授業改善支援室の運営等を担うため、教職員の人材育成に関する知見と実績を有する者を教育専門アドバイザー(人材育成)として配置します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
教育専門アドバイザー(人材育成)の配置人数	3人	6人	6人	6人	6人

## 基本施策3-2 組織的な学校運営による学校の総合力の向上

各学校が、校長のリーダーシップのもと、すべての教員と専門性を持った様々な人材が一体となって、機動的に教育課題に対応できる組織づくりを推進します。

### 現状と課題

#### ➤ 学校の管理職に関する課題(再掲 → 43ページ)

教員の年齢構成の二極化により、10年後に管理職として学校組織を牽引することが期待される層は極めて母数が少なく、管理職の人材不足、若年化が学校経営に及ぼす影響が懸念されています。

#### ➤ 学びづくりフロンティアプロジェクトの成果から

学びづくりフロンティアプロジェクト(前掲→13～15ページ)では、校長のリーダーシップのもと、全教職員が学校の課題と課題解決に向けた手段(授業改善の方法)を共有し、連携した取組ができた学校に、より高い教育効果が見られました。限られた資源の中でより高い成果を出すには、組織的な学校運営が不可欠であることが明らかになっています。

### 達成指標

指標	現状(H27年度)	目標(H32年度)
3-2-1 学校の教育目標や重点目標を具現化するために、授業や行事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合 (教職員アンケート)	—	100%

### 取組

#### 取組の方向 3-2-1 学校経営力の向上

校長のリーダーシップのもと、全教職員が強力に連携して学校の課題解決に取り組めるよう、学校経営力の向上に向けた管理職及び学校運営の中軸を担う教員の育成を進めます。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 管理職研修の充実

新任校長・教頭に対して、学校組織マネジメントに重点を置いた研修を実施し、学校組織力の向上を図ります。

##### ◆ 主任研修等の充実

主任層育成研修や各種主任研修を通して、リーダーシップとマネジメント力の育成を図ります。

##### ◆ 学校評価<sup>47</sup>の活用

<sup>47</sup> 学校評価:各学校が学校運営の改善を図るため、教育活動その他学校運営の状況について行う評価。各学校の教職員が行う評価(自己評価)と、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価(学校関係者評価)があり、自己評価の実施及び結果の公表が義務付けられています。

各学校が実施する学校評価が各学校の組織的・継続的な改善に資するよう、学校評価の実施方法や活用方法について指導・助言を行います。

また、各学校の学校評価の結果(課題)に応じ、必要な支援を行います。

### 取組の方向 3-2-2 子どもに向き合う時間の確保

教職員が学習指導や生活指導など本来の業務に専念し、一人一人の子どもに向き合う時間を確保するための支援を充実します。

#### 【主な取組内容】

##### ◆ 学校法律相談

学校に対する苦情等の対応について、校長が弁護士に直接相談し、助言を受けることで、問題の早期解決を図ります。これにより、学校の負担を軽減し、学校が本来取り組むべき教育活動に専念できる環境づくりを支援します。

##### ◆ 中学校部活動への指導者の派遣

中学校教員の部活動指導に係る負担を軽減し、学習指導、生徒指導という本来の業務に専念できるよう、民間の部活動指導者を派遣します。

##### ◆ 校務支援システム<sup>48</sup>

教員の事務の負担軽減のため、学校に対する調査や照会の内容の見直し、削減等の検討を進めます。また、各種業務におけるICTの活用や文書等の電子化を推進することにより、事務の正確性を確保するとともに、業務手順の標準化や事務効率の改善を図ります。

なお、正確な書類作成を徹底するため、「調査書等作成マニュアル」を改訂するとともに、データ入力時等における人為的なミスを防止するための新たな機能をシステムに追加することにより、組織的な確認作業が徹底されるようにします。

##### ◆ 教職員のストレスチェックの実施

教職員が自分のストレスの状態を知り、心の健康の保持増進や職場環境の改善に役立てるため、教職員を対象としたストレスチェックを年1回実施します。

<sup>48</sup> 校務支援システム:児童生徒名簿,出席簿,通知表,児童生徒指導要録等をデータベースにして管理するシステム。データは柏市教育委員会に設置されたサーバで一元的に管理します。

## 施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

### 基本施策4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校だけでは解決できない様々な教育課題に対応するため、家庭と地域と学校が一体となった教育を推進します。

#### 現状と課題

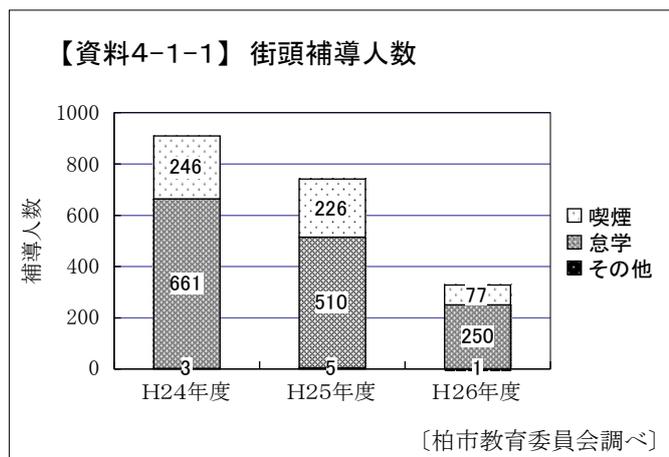
##### ➤ 学校支援ボランティア<sup>49</sup>等

柏市では、従来から、学校支援ボランティアの協力を得ながら交通安全指導、防犯パトロール、学校図書館支援などの様々な教育活動を行ってきました。平成26年度は、市立小中学校全体で4,635人の学校支援ボランティアの協力を得ることができました。

現在、学校支援ボランティアによる活動を組織的なものに発展させ、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるため、各小中学校に学校支援地域本部を設置する取組を進めています。

##### ➤ 青少年の非行

柏市少年補導センターでは、定期的に街頭補導を実施していますが、近年、補導件数が大幅な減少傾向にあります【資料4-1-1】。その原因の一つとして、青少年の非行の場が、繁華街などの「見える場所」から、インターネットなどの「見えない場所」に移行していることが考えられます。青少年がインターネット利用に係る非行に陥ったり、犯罪の被害に遭うことがないよう、取組を強化していく必要があります。



##### ➤ 家庭学習時間

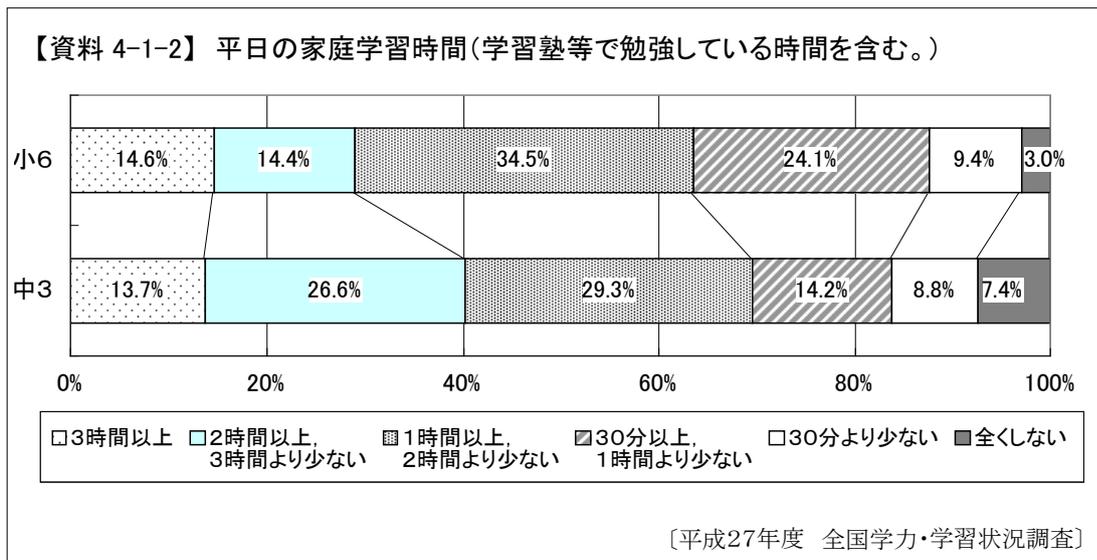
学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、勉強している時間(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む。)については、平成21年度の調査時と比較して、小学6年生では、1時間以上と回答した児童の割合が約10ポイント増え、30分以下と回答した割合が約8ポイント減少するなど、改善が見られます。

一方、中学3年生では、全体的には平成21年度の調査時と大きな変化はありませんが、全くしないと回答した割合は、7.4%と、全国平均の5.3%を上回っています。

基礎学力を定着させ、そこからさらに発展的な学習に進むためには、学校の授業以外における学習が必要不可欠です。宿題の出し方をはじめとして、学ぶ意欲を育てるための家庭学習のあり方につい

<sup>49</sup> 学校支援ボランティア:保護者や地域住民など、子どもの安全対策や学習支援、環境整備などに従事するボランティア。

て、今後検討・研究していく必要があります。



**達成指標**

指標	現状(H27年度)	目標(H32年度)
4-1-1 地域の行事に参加している児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6: 59.7% 中3: 34.3%	小6: 70.0% 中3: 45.0%
4-1-2 平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合 (柏市学力・学習状況調査)	小: 20.0% 中: 18.9%	小: 0% 中: 0%

**取組**

取組の方向 4-1-1 学校支援体制の充実

学校だけでは解決できない又は適切な対応が困難な課題を解決するために、学校と家庭、地域、関係機関、団体等をつなぐネットワークの構築を支援します。

【主な取組内容】

◆ 学校支援地域本部事業<sup>50</sup>の推進

学校の経営方針を地域と共有し、各地域の特色を活かした学校づくりを行うため、全ての小中学校に学校支援地域本部を設置します。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
学校支援地域本部の設置校数	55校	58校	62校	62校	63校

<sup>50</sup> 学校支援地域本部事業:学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加を調整する組織を設置し、学校のニーズと地域の力をつなぎ合わせようとする事業。

◆ 柏市学校支援地域コーディネーター<sup>51</sup>の養成

柏市学校支援地域コーディネーター連絡協議会を開催し、人的ネットワークを生かしたコーディネーター(学校と学校支援ボランティア間の連絡や調整をする人)の養成に努めます。

◆ 学校支援ボランティア会議の開催支援

学校と家庭、地域、関係機関、団体等が話し合う機会を設けるため、学校支援ボランティア会議の開催を働きかけていきます。

**取組の方向 4-1-2 家庭教育に対する支援の充実**

学校・PTA・地域・行政が連携し、子育ての楽しみや不安を分かち合える環境づくりを推進します。

**【主な取組内容】**

◆ 「みんなの子育て広場」<sup>52</sup>の実施

「みんなの子育て広場」の全小学校での実施に向けて、生涯学習専門アドバイザー<sup>53</sup>が企画・運営に関する助言等を行います。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
「みんなの子育て広場」実施校数(小学校)	28校	35校	42校	42校	42校

◆ 家庭教育講演会等の開催支援

児童・生徒等の保護者等で組織するPTAや保護者会、又は「かしわ地域学びの事業者連絡会」加盟事業者が行う家庭教育に関する講演会等に対する企画や費用面での支援を行います。

**取組の方向 4-1-3 青少年健全育成事業の推進**

青少年の健全な育成のために、各種事業を推進するとともに、市全域及び各地域を基盤として活動する団体を支援します。

**【主な取組内容】**

◆ PTAや青少年健全育成団体等への支援

青少年相談員<sup>54</sup>連絡協議会や子ども会育成連絡協議会、PTA連絡協議会等に対し、活動・運営費の一部を補助するとともに、オーバーナイトハイク<sup>55</sup>等の体験活動事業を実施するための各関係部署や企業との連絡調整等の支援を行います。

◆ 柏駅周辺や各中学校区での補導活動

<sup>51</sup> 学校支援地域コーディネーター：学校が地域に対して学校を支援してほしいと求めていることと、地域住民やボランティアが参加を希望していることをつなぎ、調整する役割を担う者。

<sup>52</sup> 「みんなの子育て広場」：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として、自主的に企画・運営しています。

<sup>53</sup> 生涯学習専門アドバイザー：主に生涯学習・公民館事業・非行防止に関する指導・助言や調査・研究等を行う非常勤特別職。

<sup>54</sup> 青少年相談員：青少年健全育成を推進するために、千葉県及び柏市から委嘱を受け、様々な体験活動や啓発活動、非行防止パトロールなどを行う者。

<sup>55</sup> オーバーナイトハイク：柏市青少年相談員連絡協議会が主催する、市内の中学生が約 30 キロメートルのコースを夜から明け方にかけて歩くイベント。長距離を歩くことへの挑戦と達成感、多くの人との触れ合いを通して、子ども達の健やかな成長を育むことを目的としています。

青少年の問題行動を早期に発見するため、少年補導委員<sup>56</sup>と共同で、定期的に柏駅前や各中学校区内の補導活動を実施します。

#### ◆ サイバーパトロールの実施

インターネット上への投稿を定期的に検索し、青少年の非行につながる可能性のある内容を把握した場合は、学校、家庭、地域、関係機関等と連携し、問題の未然防止、早期解決を図ります。

#### ◆ 複数の方法による相談体制の充実

相談者一人一人のニーズや相談内容に応じた適切な対応をとることができるよう、手段、対象者、担当職員の職種などが異なる複数の体制による相談業務(少年相談、やまびこ電話柏、いじめeメール相談)を実施します。

### 取組の方向 4-1-4 家庭学習の定着に向けた支援

子どもたちが家庭においてさまざまな学習に取り組んでいけるよう、家庭学習の習慣化に向けた働きかけを行うとともに、家庭や地域と連携して家庭学習の定着を図ります。

#### 【主な取組内容】

#### ◆ 放課後子ども教室事業の実施

放課後子ども教室ステップアップ学習会の全小学校での実施を目指し、アドバイザー(ステップアップ学習会における子どもたちの学習サポート役)の増員や研修の機会を充実させます。

年度計画	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
放課後子ども教室 実施校数(小学校)	32校	39校	42校	42校	42校

#### ◆ 家庭学習リーフレットの改訂

家庭学習の意義、方法、具体例などを示した「家庭学習リーフレット(平成26年度作成)」について、毎年内容の見直しを行います。

### 取組の方向 4-1-5 保護者の経済的負担の軽減

義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して就学のための必要な援助を行います。

#### 【主な取組内容】

#### ◆ 就学援助費の支給

経済的な理由で小中学校への就学が困難な家庭に対し、学用品費の一部や学校給食費などを支給します。

<sup>56</sup> 少年補導委員：柏市から委嘱を受け、市内各地での街頭補導等を中心として、少年非行の未然防止のために不良行為の早期発見・指導や社会環境浄化活動などを行う者。



## 第3部 参考資料

1	前期基本計画における達成指標に係る進捗状況	54
2	柏市教育振興計画策定有識者懇談会の開催	59
3	パブリックコメントの実施	65
4	用語一覧	68

## 1 前期基本計画における達成指標に係る進捗状況

前期基本計画で設定した達成指標における目標値(平成27年度)対する実績値(平成26年度)は、全体で概ね88%の達成率となっています。

各達成指標については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき柏市教育委員会が毎年度実施している「教育に関する事務の点検・評価」において、その進捗状況を点検し、事業の改善、見直し等を行っています。

### 施策1-(1) 自他を尊ぶ教育の推進

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
道徳の時間を授業公開した市立小中学校数	54校(61 校中)	50校(62 校中)	62校(62 校中)
市立小中学校におけるいじめの解消率(解消件数/認知件数)	95.90%	98.20%	100%

### 施策1-(2) 一人一人の問題に応じた教育相談の充実

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
市立教育研究所において面接相談を実施する専門指導員の1日当たりの人数	1.3人/日	1.8人/日	2人/日
適応指導教室及び学習相談室の通室者が学校復帰(部分復帰を含む)した割合	49.30%	77%	80%

### 施策1-(3) 一人一人に応じた特別な教育的支援の充実

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
特別支援教育専門指導員による市立小中学校1校当たりの巡回相談回数	2回/校	1.6回/校	3回/校
特別支援教育補助員1人当たりの特別支援学級入級者数	5.28人	6.3人	5.0人

### 施策1-(4) 体育・健康に関する指導の充実

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
新体力テストにおいて全国平均を上回る項目※の割合	75.70%	58.40%	80.00%
薬物乱用防止教室を実施した市立小中学校数	49校(61 校中)	58校(62 校中)	62校(62 校中)
食に関する指導を授業において実施した市立小中学校数	50校(61 校中)	53校(62 校中)	62校(62 校中)

※ 144項目(8種目×9学年(小1～中3)×男女)のうち、全国平均(前年度)を上回るもの

### 施策1－(5) 学校安全体制の充実

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
防災安全に関する危機管理マニュアルを改訂した市立小中学校数(平成23年度からの累計)	36校(61校中) ※1	62校(62校中)	62校(62校中) ※2
学校安全ボランティア人数	1,500人	2,041人	2,400人

※1 東日本大震災を受けて、平成23年度中に改訂した学校数

※2 平成24年度開校の柏の葉小学校で作成する危機管理マニュアルを含む。

### 施策1－(6) 安心して学べる学校教育環境の整備

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
学校施設の耐震補強整備実施率	73.40%	95.80%	100%
学校施設の放射能除染実施率	—	100%	100%

### 施策2－(1) 学力向上に向けた支援の充実

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
柏市学力・学習状況調査※の結果に基づき授業改善に取り組んだ市立小中学校数	—	62校(62校中)	62校(62校中)
家庭学習指導資料(柏市教育委員会作成)を家庭学習の改善に活用した市立小中学校数	—	62校(62校中)	62校(62校中)

※ 平成24年度からすべての市立小中学校で実施している学力・学習状況調査

### 施策2－(2) 学校図書館及びICTを活用した学習の推進

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
市立小学校児童の学校図書館における一人当たりの年間貸出冊数	29.8冊	47.9冊	50冊
市立中学校生徒の年間読書冊数	—	7.8冊※	15冊
学校図書館指導員が週2日又は週3日配置されている市立小中学校数	週2日:35校 (週1日:26校) (61校中)	週3日以上:41校 週2日:21校 (62校中)	週3日:42校 週2日:20校 (62校中)
ICTを活用して授業ができる市立小中学校の教員の割合	63.40%	79.70%	95%

※ 市立中学校生徒の学校図書館における1人当たりの年間貸出冊数

### 施策2-3) 体験的な学習の推進

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
地域の人材を外部講師として招いて授業を行った市立小中学校数	52校(62 校中)	54校(62 校中)	62校(62 校中)
職場体験活動を2日以上行った市立中学校数	15校(20 校中)	19校(20 校中)	20校(20 校中)

### 施策2-4) 豊かな学びを支える学習環境の充実

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
学校図書館を学習情報センター化している市立小中学校数	16校(62 校中)	62校(62 校中)	62校(62 校中)
デジタル教科書が整備されている市立小中学校数	—	31校(62 校中)	62校(62 校中)
30人学級(小1・2), 35人学級(小3~6)の割合※	86%	96%	100%
中学校の数学・英語でティーム・ティーチングが可能な教員数が配置されている割合	37%	47%	50%

※ 学年の人数を、担任及びサポート教員の合計数で割った数を1学級と数える場合を含む。

### 施策2-5) 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
市内幼稚園・保育園※の幼児教育共同研究参加率	幼稚園:100% 保育園:0%	幼稚園:100% 保育園:88%	幼稚園:100% 保育園:100%
幼稚園・保育園との連携を独自に実施した市立小学校の割合(幼保小連絡協議会としての取り組みは除く)	40校(41校中)	40校(42校中)	42校(42校中)
小中学校間で連携した取り組みを行った市立小中学校数	小学校:20校 (41校中) 中学校:9校 (20校中)	小学校:42校 (42校中) 中学校:20校 (20校中)	小学校:42校 (42校中) 中学校:20校 (20校中)

※ 私立保育園は、認可保育園のみ。

### 施策3-1) 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
校内研修の中ですべての教諭が授業研究を実施した市立小中学校数	—	43校(62 校中)	42校(62 校中)
各学校への指導主事等の派遣人数★	6人※	232人※	240人※ (30人※)
教職員専用のコンピュータ・ネットワークにおけるICT活用実践事例の公開数	75件	520件	500件

★ 平成25年度から指標を変更。変更前の指標「学力向上プラン推進委員会に関連した研究指定校への指導主事等の派遣人数」

※ 年度内の延べ人数

### 施策3-2) 経験や教育課題に応じた研修の充実

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
教育実践発表※の回数(平成21年度からの累計)	152回	1,549回	2,000回
柏市独自で実施する教員研修講座の数	24講座	31講座	35講座

※ 採用11年目までの経験年数別研修において、受講者が自身の授業実践について発表し、講師や指導主事から評価を受けるもの。

### 施策4-1) 学校経営力向上に向けた支援の充実

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
学校経営方針などを保護者、地域住民に分かりやすく説明する機会を設けた市立小中学校数	—	62校(62 校中)	62校(62 校中)
学校関係者評価を公表した市立小中学校数	54校(61 校中)	62校(62 校中)	62校(62 校中)

### 施策4-2) 子どもに向き合う時間の確保に向けた支援の充実

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
校務処理ネットワークシステムの対象とする事務	—	成績管理, 出席管理	成績管理, 出席管理, 保健管理, 文書管理
学校法律相談実施件数	26件	17件	30件

施策5-1) 学校, 家庭, 地域の協力関係の強化

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
放課後子ども教室実施小学校区数	13小学校区	19小学校区	23小学校区
学校支援地域コーディネーターが配置されている市立小中学校数	17校(62 校中)	44校(62 校中)	53校(62 校中)
市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合(小5, 中2)	23.50%	52.90%	(上昇)

施策5-2) 家庭教育に対する支援の充実

達成指標	当初(22年度)	実績(26年度)	目標(27年度)
家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数	1, 524人	1, 843人	2, 100人
「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数	4校※	14校	12校

※ 平成23年度に実施した学校数

## 2 柏市教育振興計画策定有識者懇談会の開催

計画策定に関する意見を得るために、以下のとおり柏市教育振興計画策定有識者懇談会を開催しました

### (1) 開催日

	開催日	場所
第1回	平成27年12月15日	柏市沼南庁舎501会議室
第2回	平成28年 1月12日	柏市沼南庁舎501会議室
第3回	平成28年 1月26日	柏市沼南庁舎501会議室

### (2) 柏市教育振興計画策定有識者懇談会委員

(50音順, 敬称略)

氏名	職等
池沢 政子	開智国際大学名誉教授
門井 博	元柏市立田中中学校長
加藤 桂子	柏市立高田小学校長
木村 修	柏市青少年健全育成推進連絡協議会長
齋藤世利子	柏市立柏第三小学校長
高橋 輝雄	柏市立柏高等学校長
友野 京	学校評議員 (柏市立柏第一小学校)
並木多恵子	柏市立柏第五小学校教諭
西崎 勝則	聖徳大学大学院教授
二瓶 陽子	学校支援地域コーディネーター
野崎 美保	柏市青少年相談員連絡協議会部長
吉田 功	柏市私立幼稚園協会副会長
吉田 智紀	柏市PTA連絡協議会長
渡辺 雅裕	柏市立柏第二中学校長

### (3) 意見の概要

柏市教育振興計画策定有識者懇談会における意見の概要は以下のとおりです。

区分	意見の概要
学びづくりフロンティアプロジェクトに関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 外部の先生に授業をみてもらうことにより、教職員の意識が変わってきた。今後は授業づくりの検討をもっと進めていかなければならない。</li> <li>◇ 学区の小学校と中学校で、校長同士の話し合いや、相互に授業参観を行うことは有意義である。小学校にとっては卒業生の様子を確認することができるのと同時に、小学校で取り組むべきことについての意識も生まれてくる。</li> <li>◇ プロジェクトで施設整備と図書館活用を積極的に推進し、小学校と中学校</li> </ul>

	<p>で共通した9年間の目標を掲げて取り組んだことは良かった。ただし、小学校と中学校で目標を実現するための土台となる習慣などの違いがあり、それをならしていくのは大変だった。</p> <p>◇ プロジェクト校が終了した4年目以降が課題。結果が出てきた事業については、継続できるよう検討してほしい。</p>
<p>人的配置の充実に 関して</p>	<p>◇ 本校の状況でいえば、サポート教員の効果的な活用方法については、まだ教員達で十分に話し合われていない。</p> <p>◇ サポート教員の活用方法については、職員同士で共通理解をすることが一番大事なところである。教員はそれぞれ年齢や経験が異なるので、希望するサポート内容も様々であるが、児童の実態を踏まえ、目指す児童像まで引き上げるための活用という観点で話し合いをすると共通理解ができたと思う。</p> <p>◇ できればサポート教員を活用して少人数指導の形をとりたいが、担任とサポート教員の教材研究、事前の準備、児童の実態把握などをしっかり行わなければ、1つのクラスで違う授業をしてしまう可能性がある。そのため、話し合いや準備の時間の確保をどうするかが今後の課題になると感じている。</p> <p>◇ 中学校現場では学校によって実態が異なるので、サポート教員の活用方法も異なってくる。基本的には少人数指導ができれば一番よいが、個別の生徒支援になることもあると思う。</p> <p>◇ 自治体によっては、人材の配置の主旨と実際の活用がうまくマッチングしていない状況も往々にある。教育委員会と学校との連携が十分に図れるとよい。</p>
<p>体験的な学習に 関して</p>	<p>◇ 施策展開の方向が「生涯にわたり学び続ける基礎を培う」とあるが、こういうことをやりたいとか、夢や憧れといったものがあつた時に、それに向けて学びたいという意欲が持続するのではないか。高校生の自己肯定感が非常に低いようだが、子ども達が夢や希望を持って学び続けられるよう、例えばキャリア教育や職業体験などの機会についても計画に盛り込んでほしい。</p> <p>◇ 調査によると、自然体験が豊かな者の方が自尊感情は高くなっている。柏市も体験活動の事業を色々実施しているが、社会に関する体験が中心となっている。学校だけで実施することは難しいかもしれないが、特別活動や社会教育などにおいて実施することは可能であると思うので、検討してほしい。</p> <p>◇ 体験活動は大事だと思っており、色々な学習の場を設定したいところだが、なかなか難しい状況である。学校でも宿泊体験や自然体験、職業体験も実施しているが、地域でも色々な体験を実施していただき、感謝している。参加人数は少ないかもしれないが、学校でも色々工夫していくので、今後も体験の機会を是非お願いしたい。</p> <p>◇ 地域でキャンプや自然体験を行っているが、子どもの参加が年々少なくなっている。教員も地域の体験活動に参加して、子ども達の動きを見ることで、学校の役にたててほしい。勉強が出来なくとも、色々な場面でリーダーシップをとれる子どもをこれまで大勢見てきている。</p> <p>◇ 地域の体験活動で、父親の参加を促す事ができないだろうか。今は各学校で「おやじの会」といったものを組織していることも多い。家庭でもわが子をほめる機会が多くなることも必要ではないか。</p>
<p>授業づくりに関 して</p>	<p>◇ 学習指導要領、幼稚園教育要領が改訂となるが、キーワードはアクティブ・ラーニングになると思う。</p>

<p>幼稚園・保育園と小学校の連携に関して</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 幼稚園や保育園の実情は、まだ小学校に理解されていない状況である。小学校教育、幼稚園教育の目的が違うことも把握しながら、様々な立場の教職員と交流することで連携ができるよう希望する。</li> <li>◇ 学校も1年生については子ども達がうまく順応できるよう特に気を配っている。しかし、幼稚園や保育園ではお兄さんお姉さんだった子ども達が、小学校に行くとは何でもやってもらえてしまう状況が子どもの成長にとって本当にいいのだろうかと思う。小学校の先生が、幼稚園や保育園で子ども達がどこまでやっているのかを理解する必要がある。</li> <li>◇ 小学校では、研修で1日幼稚園や保育園で過ごさせてもらう機会があるが、非常にいい体験をしていると思う。幼稚園や保育園の先生が学校の様子を見に行く機会については、仕事のタイミングなどで難しいかもしれない。</li> <li>◇ 幼保小連携については、現在行っている取組くらいでちょうどいいのではないか。手厚く準備をすることが、本当に子どもの環境にとっていいことなのかと思う。人間関係上の問題を解決する過程で築かれていく信頼関係もあるのではないか。</li> </ul>
<p>小学校と中学校の連携に関して</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「全小中学校における中学校区の目指す子ども像に基づく小中学校連携教育の推進」とあるが、中学校区を母体として、小中学校だけではなく、地域や家庭との連携をどう深めてくかということも大事なことである。</li> <li>◇ 小学校から中学校に進学するときには、小学校からの引継ぎ事項を最大限に活用しているが、中1から中2に上がった時にその引継ぎ事項が抜けてしまうことがないよう留意する必要がある。</li> </ul>
<p>その他学校間の連携に関して</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 小学校では元気に毎日登校していても、中学校になると行けなくなる子が多いと感じる。</li> <li>◇ 小学校と中学校という縦のつながりだけでなく、中学校区の小学校同士で子ども達の交流の機会が多くなると、中学校に行ってからギャップが軽減するのではないか。</li> <li>◇ 特別支援教育での連携については、中学校区で小学校同士や小中学校が交流する機会を設けている。また、中学校区で実施している交流会は、色々な先生と情報交換ができるので大事であると考えている。幼保小連携については、就学指導委員会で対応していない子どもについてもある程度状況がわかるように、幼稚園などに出向いて参観する機会を設けた方が、保護者に対してよりよいアドバイスができるようになるのではないか。</li> <li>◇ 幼保小中連携の推進というのも大事である。市内には市立高校だけではなく県立高校もあるので、本来は幼保小中高という形を作っていくのがよい。前の学校で上の学年としてリーダーをやっていた子ども達が、1年生になったら出来なくなるというわけではないので、やってきたことの積み重ねをさらに生かせるよう、子ども達をどのように見ていくのかということを大事にしないといけない。学校の状況も踏まえ、うまく学区の中でつなげていけるとよい。</li> </ul>
<p>市立高校教育の推進に関して</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市立高校だからこそ出来ることを積極的に取り組んでいかなければならない。市内中学校の多くの生徒が市立高校を目指すような学校にしていきたい。</li> </ul>
<p>道徳教育に関して</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ できれば道徳についての取組も重んじてほしい。</li> </ul>
<p>いじめ対策に関して</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 柏市ではいじめの解消率が高い。昨今のいじめに関する報道の事例を見ると、教職員のいじめの認知度に差があるのではと感じる。今後も校内研修</li> </ul>

	<p>等が更に充実したものになるようにしてほしい。</p>
情報モラル教育について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ インターネットや携帯電話の色々なトラブルがあり、いじめにもつながっている状況である。計画の中にもネットモラルについて大きく位置付けないと手がつけられない状態になるのではないか。</li> <li>◇ 「情報モラル教育の推進」において、小6と中2を対象に情報モラルの授業を行っていることも計画に掲載したほうがいいのではないか。</li> </ul>
特別支援教育に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 特別支援教育や不登校に関する取組について、今後の方向性が拡大となっているのは期待が大きい。心理面での専門スタッフや教育支援員が配置されるとよいが、まずは教員が力量をつけることが必要である。</li> <li>◇ 子どもと学校との関わりが就学時健診からではなく、就学前にもっと関わることができることよい。</li> <li>◇ 特別支援学級に入るか入らないかの境で悩んでいる保護者への対策について拡充してほしい。</li> </ul>
外国人、帰国児童生徒等に対する支援に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 今後はもっと外国人の子どもが増えると思う。日本に来たばかりで、日本語が全くわからない子は授業で何もできない。週に1回の指導では忘れてしまう。今後も外国人が増えていこうというのを想定し、支援の充実をお願いしたい。</li> <li>◇ 各大学が留学生を受け入れているケースが多いので、大学と連携をとって留学生を活用するという方法もある。学校だけの対応では難しい面もあると思うので、色々な連携も視野に入れた対応についても検討してほしい。</li> <li>◇ 外国人の保護者も多くなっており、日本文化、学校文化、PTA活動などでなかなか理解を得られないということも学校としては課題である。</li> </ul>
食育に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 教育委員会内で連携を図り、「みんなの子育て広場」を活用することで保護者の食に対する意識を向上させることも可能ではないか。</li> <li>◇ 中学校になると朝食を食べてこない生徒が多く、食育の強化も大事であると思うので、子ども健康プロジェクトを中学校にも広げてほしい。</li> <li>◇ こども食堂など地域の取組に対して、学校での取組を情報共有できるとよいのではないか。</li> </ul>
子どもの安全の確保に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 学校安全体制に関する対策はかなり進んでいる。特に不審者対策は非常に体制が整っている。今後は、通学路の安全対策について地域や保護者の意見も踏まえ、拡大の方向で検討してほしい。</li> <li>◇ 子どもの健全育成の観点から、学校関係者や地域関係者などが定期的に子どもの状況や危険箇所について情報共有できる機会が充実するとよい。</li> <li>◇ 防災対策については、様々な事態を想定しながら地域と連携して防災マニュアルの作成に関わっていけるとよい。また、中学生や小学校高学年が地域の核になりうることも踏まえながらマニュアルの作成を進めていけるとよい。</li> <li>◇ 子どもが1人で自分の身を守るための体験があるとよいと思う。</li> </ul>
人材育成に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 今後も研修等、人材育成に関する各事業の実施を是非お願いしたい。</li> <li>◇ 教職員の目標申告制度を活用して人材育成を行うことも1つの方法である。</li> <li>◇ 教職員が様々な力量の向上を図るには、様々な方法が必要なのではないか。学校としては積極的に取り組んでいくことが大事である。</li> <li>◇ 教員がどの世代であっても、それぞれの状況に応じて教員と子ども達が互いに成長していくことが大事ではないか。保護者や地域は自分の役割を考えて関わられるようになってほしい。</li> </ul>

若手教員の育成に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 若い教員だからこそ出来る, 元気一杯に子どもを引っ張っていくような姿を期待したい。</li> <li>◇ 管理職が教員の良さを引き出す努力をして, 声かけをしていくことが大事ではないか。</li> <li>◇ 若い先生を育てる組織づくりはどこの学校でも取り組んでいると思う。今は研修も充実している。また, 学校現場でも研修を行うなど様々な方法で育成しているので, 長い目で見ていただきたい。</li> <li>◇ 若手の教員を育成するためには, 相手を知るということも大事だと思う。今の若者は傷つけたくない, 傷つけられたくないという傾向がある。</li> <li>◇ アクティブ・ラーニングなどは若手の教員の方が上手だったりする。若手とベテランで得意・不得意の部分をバランスよく研修したり情報提供する体制が必要ではないか。</li> </ul>
学校経営に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 教職員研修など教育委員会の取組も非常に大事だが, 校内研究会, 学級の課題に関すること, 校務分掌などをOJTで実施していくことも大事だと思う。校長のリーダーシップも大きいと感じている。</li> <li>◇ 学校評価については, 保護者や子ども達からのアンケートを学校が非常に丁寧に詳しくまとめている。</li> <li>◇ 学校評価については, 保護者からの評価, 生徒からの評価, 職員自身からの評価などが定着してきている。課題となる点もわかるので, 学校評価を通じて保護者などの意見を吸い上げることも有効である。</li> </ul>
教職員への支援に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 子どもや保護者のメンタルケアも大事だが, 教職員のメンタルケアについても大事ではないか。</li> </ul>
学校と地域の結びつきに関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 学校と地域の関わりについては, 小学校は1年を通じて様々な方が来てくれて, 学校評議員も積極的に関わってくれたが, 中学校では地域と関わる行事のメインは職業体験になる。地域の中の学校という位置付けを更に向上させる手立てを考えていくことも必要かと思う。ボランティアの活用も視野に入れながら, 学校の現状に合わせた形を作っていくのがいいと考えている。</li> <li>◇ 学校と地域の連携については, 学校の理解と地域の理解がないとなかなか出来ないことだと思う。</li> <li>◇ 学校支援地域コーディネーター, みんなの子育て広場などはまだまだ教職員に知られていない状況である。事業について教職員にも周知した方が, 事業の拡大につながりやすいのではないか。</li> <li>◇ 学校側も学校支援地域コーディネーターの存在を知った上で, どういう支援を必要としているのかニーズを話してもらえると, それぞれの地域に即した取り組みができると思う。</li> </ul>
家庭教育, 生活環境に対する支援に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 行事に出てきて欲しい人が出てきてくれないということがあるため, 工夫が必要ではないか。</li> <li>◇ 保護者の当事者意識の向上も大事である。</li> <li>◇ 地域の人が学校の中に入っていくことも大事だが, 学校が外へ出ていくことも仕掛けたほうがよい。</li> <li>◇ 私立の学校に通っている子どものケアについても, 今後考えていかないといけないと思う。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 家庭教育講演会の謝礼助成については、講演会を実施しようと思ってもどのような人を呼べばいいのかわからない場合もあるので、情報提供の充実を検討してほしい。</li> <li>◇ 経済的に生活が困難な子どもへの対策については、拡充してほしい。</li> <li>◇ 学校支援地域コーディネーター、みんなの子育て広場などはまだまだ教職員に知られていない状況である。事業について教職員にも周知した方が、事業の拡大につながりやすいのではないか。(再掲)</li> </ul>
<p>達成指標に関して</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 子どもに関する指標が増えていけばいいと思う。</li> <li>◇ 指標とするデータについては、子どもへのアンケート、学校評価など現在実施しているアンケートの結果から計画に合うものを選べば、新たにアンケートをとる必要はないのではないか。</li> <li>◇ 教職員に関する指標については、目標申告書で先生が書かれていることをまとめて、統計に出来るのであれば、指標として利用できると思う。</li> <li>◇ 家庭・地域に関する指標は、学校支援ボランティアの人数で効果が測れるのか。ボランティアの人数が確保できていても、ボランティアがどれだけ活動できたかはわかりにくいいため、地域の活動に子ども達や保護者が参加率などの方が効果は測れるのではないか。</li> </ul>

### 3 パブリックコメントの実施

「柏市教育振興計画 後期基本計画（案）」について、平成28年2月10日から3月9日まで実施したパブリックコメントにおける意見の概要は以下のとおりです。

No.	区分	意見の概要	市の考え方
1	施設整備	柏北部東地区の小学校設置について、「柏都市計画事業柏北部東地区一体型区画整理事業計画書の土地利用計画図」には学校の用地が位置付けられていたり、教育委員会定例会において柏北部東地区の小学校設置についての発言があるにもかかわらず、計画(案)への記載がない。柏の葉キャンパス駅や柏たなか駅周辺は、市の計画等においても非常に重要な地区に位置付けられており、今後持続可能なまちに発展させていくために、若い世代の定住化も非常に重要になってくると思う。計画に柏北部東地区の小学校設置(整備)に関する取組が記述されることを強く望む。	柏北部東地区新設小学校整備については、関係機関と調整中のため、計画への位置付けは見合わせていました。しかし、学校整備は、多くの方々に影響がある事業のため、計画に位置付けることといたします。
2	学校支援体制	学校支援体制の充実にあたり、地域学校協働本部への移行と転換、設置の推進をすることで、次代を担う柏の子供たちが、社会を生きぬくために必要な力を身につける機会を増やし、たくましく、健やかに成長できる教育の実現を目指して欲しい。	学校支援体制の充実については、地域学校協働本部への移行に向けて必要な体制整備等について、内部で準備が整っていないことから、国や県の動向を踏まえて今後の方向性を検討することとし、当面は学校支援地域本部事業を推進してまいります。
3	教育大綱との関係	今年度は、柏市教育振興基本計画と柏市教育大綱の策定作業が進めているが、今回提示された柏市教育振興基本計画(案)には柏市教育大綱に関する記述が見受けられない。このため、柏市教育大綱に関する記述と併せて、教育大綱との整合に関する記述を、「第1部 計画の概要」のどこかに記載すべきと考える。	ご意見に基づき、第1部の3 計画の位置付けにおいて、柏市教育大綱との関係性について記載いたします。
4	達成指標	柏市教育振興基本計画(案)に、「達成指標」の記述があるが、数値目標が一切見受けられない。地方自治体に教育基本法の策定を努力義務として定めている「教育基本法」では、「国の教育振興基本計画を参酌し～」との記述があり、国の教育振興基本計画にも数値目標が記載されている。このため、柏市の教育振興基本計画 後期基本計画にも数値目標を定める必	今回の計画(案)に対するパブリックコメントは、計画の基本的な方向性及び具体的な施策について意見を募集するものであり、達成指標の数値目標の設定に係るパブリックコメントを再度実施する予定はありません。

		<p>要があると考え。数値目標を今後定めるのであれば、その旨を記述したり、再度、パブリックコメントの実施などが必要になると考える。</p>	
5	現状と課題	<p>個別の施策や取組を記載する前に、なぜ、このような施策や取組が必要かの理解を促進するため、教育の現状や課題などを記載した方が丁寧であると思う。</p>	<p>後期基本計画では、基本施策ごとに柏市の教育の現状と課題を記載しています。</p>
6	英語教育	<p>取組の方向 1-1-7 次期指導要領の改訂を見据えたなどの記述をしたほうが丁寧であると思う。</p>	<p>次期学習指導要領の改訂を含めて記載いたします。</p>
7	達成指標	<p>基本施策 1-2 当該項目に掲げている達成指標以外が必要と考える。これは、幼少連携など、中1・2以外を対象にしていることや、市立高校教育の推進などを取組にしているためである。</p>	<p>幼保小連携の達成指標として、「学校が好きな児童(小2)の割合」を設定いたします。</p>
8	市立高校教育	<p>取組の方向 1-2-4 国際交流活動の充実 当該項目で、アメリカ・トーランス市と唐突に記述されている感があるため、「姉妹都市提携をしているアメリカ・トーランス市」とした方がよいと思う。</p>	<p>姉妹都市提携について追加して記載いたします。</p>
9	いじめ対策	<p>取組の方向 2-1-2 「学校いじめ防止基本方針」の改善 当該項目は、学校などで一定レベルの基本方針を策定しているため、常に改善が求められる性質のものではないと考える。このためタイトルを「学校いじめ防止基本方針」の充実、とした方が適していると考え。</p>	<p>「学校いじめ防止基本方針」の充実として記載いたします。</p>
10	いじめ対策等	<p>取組の方向 2-1-2 サイバーパトロールの実施 取組の方向 2-1-3 サイバーパトロールの実施 タイトルが同じで、記載内容が異なるため、同一記述として、(再掲)として記載した方が分かりやすいと思う。</p>	<p>主な取組内容の名称は同一となりますが、記載内容についてはそれぞれ目的が異なるため、計画(案)に基づいて記載いたします。</p>
11	達成指標	<p>基本施策 2-4 当該項目に掲げている指標以外が必要と考える。これは、主な取組内容「通学路の安全確保」では、保護者や地域団体との合同での訓練等を行わないため、「安全対策を講じた箇所数」などの達成指標の設定が必要と考える。</p>	<p>通学路の安全対策は、毎年各学校からの要望にしたがって対応しています。そのため、対策が必要と思われる箇所は毎年変動することから、「安全対策を講じた箇所数」では、数か年にわたる数値目標としては、有効ではないと考えています。 毎年の要望箇所に対する達成状況は、別</p>

			<p>途市のホームページを通じて公開していることから、本計画に達成指標を記載することは考えていません。</p>
12	達成指標	<p>基本施策 2-5          当該項目に「学校給食がおいしいと感じている児童生徒の割合」を掲げるのであれば、取組の方向 2-4-1 の記述とは別に、「食物アレルギーの児童生徒に配慮した学校給食の提供」に関する取組が必要ではないか。</p>	<p>ご意見のあった指標は、給食施設及び備品の整備を進めた結果、学校給食がおいしいと感じる児童生徒が増加することを想定したことから、「基本施策2-5 学校施設の適切な整備及び管理」の達成指標として設定を予定しておりました。しかし、学校給食においては特に食育に関して重点的に取り組むこととしたため、「基本施策2-3 健やかな体をつくる教育の推進」の達成指標として「給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合」を設定し、当指標については設定しないことといたします。</p>
13	学校	<p>取組の方向 3-2-2          記載されている主な取組内容だけでなく、一部の保護者(モンスター・ペアレンツ)への対応が先生の時間を割いている要因の一つでもあるため、当該項目に関する記述も必要と考える。</p>	<p>学校に対する苦情等の対応に関する具体的な対策として、主な取組内容において学校法律相談を記載しています。</p>

## 4 用語一覧

### あ行

No.	用語	解説掲載ページ
2	ICT	9
5	IT教育支援アドバイザー	15
35	インクルーシブ教育システム	31
42	エピペン(アドレナリン自己注射薬)	37
55	オーバーナイトハイク	50

### か行

No.	用語	解説掲載ページ
19	外国語指導助手(ALT)	19
34	学習相談室	30
45	学区外就学	40
51	学校支援地域コーディネーター	50
50	学校支援地域本部事業	49
49	学校支援ボランティア	48
16	学校図書館アドバイザー	17
15	学校図書館コーディネーター	17
6	学校図書館指導員	15
47	学校評価	46
12	環境教育	16
13	キャリア教育	16
7	教育支援員	15
11	教育専門アドバイザー	16
39	教育相談訪問指導員	33
46	区域外就学	40
48	校務支援システム	47
30	子ども司書養成講座	29

### さ行

No.	用語	解説掲載ページ
26	サイバーパトロール	27
4	サポート教員	15
9	指導主事	15

31	就学相談	30
53	生涯学習専門アドバイザー	50
56	少年補導委員	51
14	消費者教育	16
29	情報モラル	29
23	情報モラル教育	23
18	情報リテラシー	18
43	スクールガード	39
27	スクールカウンセラー	27
28	スクールカウンセラースーパーバイザー	27
25	スクールサポーター	24
38	スクールソーシャルワーカー	32
44	スクールメールシステム	39
21	スタートカリキュラム	21
54	青少年相談員	50
24	生徒指導アドバイザー	24

た行

No.	用 語	解説掲載ページ
3	中学校区	13
22	ティーム・ティーチング	22
33	適応指導教室	30
17	デジタル教科書	18
40	特別支援教育専門指導員	33

は行

No.	用 語	解説掲載ページ
41	発達障がい	33
32	不登校	30
8	放課後子ども教室	15

ま行

No.	用 語	解説掲載ページ
1	学びづくりフロンティアプロジェクト	6
52	「みんなの子育て広場」	50
37	メンタルフレンド	32

や行

No.	用 語	解説掲載ページ
36	ユニバーサルデザイン	32
20	幼保小連絡協議会	20

ら行

No.	用 語	解説掲載ページ
10	理科教育支援員	16



柏市教育振興計画 後期基本計画

平成28年5月

発行 柏市教育委員会

編集 生涯学習部教育総務課

〒277-8503 千葉県柏市大島田48番地1

04-7191-7389